

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年1月1日
(第19期) 至 平成24年12月31日

株式会社フィスコ

大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号

(E05457)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	104
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	106
1. 提出会社の親会社等の情報	106
2. その他の参考情報	106
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【事業年度】	第19期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志 大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03（5774）2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松崎 祐之 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
【縦覧に供する場所】	

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	1,244,056	1,033,666	881,036	1,125,669	4,041,640
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△236,217	△4,205	△29,570	10,625	213,858
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△613,003	△15,003	14,302	139,004	425,020
包括利益	(千円)	—	—	—	160,547	477,823
純資産額	(千円)	465,177	457,366	1,347,579	1,491,664	2,510,950
総資産額	(千円)	864,956	816,322	1,493,951	1,879,941	4,255,908
1株当たり純資産額	(円)	14,090.30	13,853.72	18,456.46	20,216.46	26,546.24
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△18,567.97	△454.46	225.31	1,971.25	6,138.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	53.78	56.03	90.20	74.78	43.17
自己資本利益率	(%)	—	—	1.58	10.10	26.21
株価収益率	(倍)	—	—	96.76	11.06	5.00
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△76,109	27,576	4,470	7,863	787,803
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,505	△3,778	△28,940	5,058	△947,506
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△180,807	△18,430	826,526	△130,040	63,555
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	314,155	319,456	1,064,177	926,656	845,720
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	58 (10)	55 (15)	35 (5)	68 (6)	137 (9)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 第17期より第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第15期及び第16期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	940,689	724,963	696,969	753,332	854,200
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△36,521	△4,751	△46,729	24,624	495,433
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△697,236	△29,712	22,572	60,834	492,188
資本金 (千円)	748,129	748,129	1,195,529	1,195,529	1,195,529
発行済株式総数 (株)	33,394	33,394	73,394	73,394	73,394
純資産額 (千円)	461,707	437,214	1,354,460	1,332,372	1,841,158
総資産額 (千円)	620,622	645,194	1,500,772	1,439,636	2,684,613
1株当たり純資産額 (円)	13,985.19	13,243.30	18,550.69	19,002.15	26,090.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)				
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△21,119.42	△899.99	355.58	862.71	7,108.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.39	67.76	90.25	91.79	67.26
自己資本利益率 (%)	—	—	2.52	4.55	31.48
株価収益率 (倍)	—	—	61.31	21.76	4.32
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	48 (5)	46 (5)	35 (5)	37 (6)	38 (4)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

3. 第17期から第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第15期及び第16期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成7年5月	株式会社フィスコを東京都文京区に設立。株式会社三爾フィスコ事業部より配信事業及び月刊誌発行事業等を引継ぐ。
平成7年5月	株式会社QUICK向けリアルオンラインスクリーンサービス「インテリジェンストレーダー」配信開始。
平成7年7月	ロイター・ジャパン株式会社(現トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社)向けリアルオンラインスクリーンサービス「ロイタープレミアム」配信開始。
平成7年11月	ファックス「かわら版」刷新、一般顧客向けサービス開始。
平成8年1月	ブルームバーグL.P.向けリアルオンラインスクリーンサービス配信開始。
平成8年6月	投資顧問業者登録。登録番号 関東財務局長第661号取得。
平成9年5月	新株価指標「フィスコ30」創設。
平成9年7月	株式会社投資情報センター(後の株式会社フィスコウェブ)設立に参加。
平成10年4月	オアシス事業部新設、富裕層向けサービス開始。
平成10年6月	インターネットを通じたサイバーショップビジネス開始。
平成10年8月	中小証券会社向けアウトソーシング情報の提供開始。
平成11年9月	オフショアファンドのアドミニストレーター事業開始。
平成12年1月	株式会社フィスコウェブの持分割合を増加し、子会社化。
平成12年3月	ニフティ株式会社との共同事業ファイナンス@ニフティ運用開始。
平成12年7月	コナミ株式会社iモード向け投資シミュレーションゲーム運用開始。
平成12年12月	ライコスマネー(現インフォシーク)向けパワーチャート配信開始。
平成13年6月	コナミ株式会社向け投資シミュレーションゲームV3運用開始。
平成13年10月	株式会社フィスコウェブを完全子会社化。
平成14年8月	投資参謀事業開始。
平成14年10月	株式会社インデックス(現株式会社インデックス・ホールディングス)の資本参加。
平成15年2月	株式会社フィスコウェブの全株式を第三者に売却。
平成16年5月	株式会社フィスコアセットマネジメント(FAM、後のTAKMAキャピタル株式会社)設立。
平成16年8月	リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社(RPテック)を完全子会社化(現持分法適用関連会社)。
平成16年8月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
平成16年9月	本店事務所を東京都千代田区九段北へ移転。
平成16年10月	投資参謀事業及びオアシス事業部富裕層向けサービスをFAMへ移管。
平成16年12月	有料課金サイト(ECサイト)をクラブフィスコとしてリニューアル・オープン。
平成16年12月	投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンド(民法上の任意組合)をFAMで運用開始。
平成16年12月	決算期を6月から12月へ変更。
平成17年9月	投資事業組合FAM-オルタナティブ・インベスティングをFAMで運用開始。
平成17年12月	株式会社フィスココモディティー(FISCOM)を設立。
平成18年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場(現大阪証券取引所JASDAQ市場)に上場。
平成18年12月	個人情報保護に関してのPマーク(プライバシーマーク)を取得。
平成18年12月	投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンド及び投資事業組合FAM-オルタナティブ・インベスティングを解散。
平成19年1月	FAMにおいて投資信託委託業の認可を取得。
平成19年2月	フィスコグループで各新興市場を網羅した株価指数「FINDEX」を開発。
平成19年4月	株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携(現持分法適用関連会社)。
平成19年4月	個人投資家向けコミュニティサイト「Φ(ファイ)」を公開。
平成19年8月	シグマベイスキャピタル株式会社株式を取得、連結子会社化。
平成19年8月	株式会社フィナンシャルプラス(後の株式会社フィスコブレイス)を完全子会社化。
平成19年10月	楽天証券株式会社と包括業務・資本提携。
平成19年11月	FAM、伊藤忠商事株式会社と業務・資本提携。
平成20年12月	TAKMAキャピタル株式会社(旧社名:株式会社フィスコアセットマネジメント、FAM)株式を伊藤忠商事株式会社に譲渡。
平成21年1月	連結子会社株式会社フィスコブレイスに当社事業の一部を譲渡。
平成22年3月	シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドを割当先とする第三者割当増資を実施。
平成22年3月	福建中金在線網絡股份有限公司と包括業務提携。
平成22年5月	海外子会社 FISCO International Limitedを香港に設立。

年月	事項
平成22年6月	連結子会社シグマベイスキャピタル株式会社の株式譲渡。
平成22年6月	海外子会社 星際富溢（福建）情報諮詢有限公司を中国福建省に設立。
平成22年10月	海外子会社 FISCO (BVI) Ltd. をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
平成22年11月	連結子会社である株式会社フィスココモディティー清算終了。
平成22年12月	金融商品取引業者（投資助言・代理業）登録。登録番号 関東財務局長（金商）第2482号取得。
平成22年12月	連結子会社である株式会社フィスコプレイスを吸収合併。
平成23年3月	連結子会社 株式会社フィスコ・キャピタルを設立。
平成23年3月	リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社（RPテック）の保有株式売却により持分法適用会社から除外。
平成23年5月	海外子会社 FISCO International (BVI) Ltd. をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
平成23年9月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得により同社及び同社の子会社3社（株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社）を連結子会社化。
平成23年10月	本店事務所を港区南青山へ移転。
平成23年11月	株式会社エヌ・エヌ・エーの保有株式売却により持分法適用会社から除外。
平成24年2月	株式会社フィスコ・キャピタル貸金業者登録。登録番号 東京都知事（1）第31427号
平成24年7月	株式会社ネットインデックスを株式取得により連結子会社化。
平成24年9月	株式会社ダイヤモンドエージェンシーを株式取得により連結子会社化。
平成24年11月	株式会社ウェブトラベルが株式会社世界一周堂、リストン株式会社を吸収合併。
平成24年12月	株式会社ネットインデックスが株式会社ネクスに商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループのサービスは、当社（株式会社フィスコ）、連結子会社9社で構成され、情報サービス事業（法人向情報及び個人向情報）、コンサルティング事業、インターネット旅行事業、デバイス事業、広告代理業の五つに大別されます。

当社グループは、公正・中立の立場から投資と相場への深い洞察に基づき、資産形成に資する最も有益なサービスの提供を命題に、コンピュータシステムを通じた金融情報の配信をする情報サービス事業、各種コンサルティング業務及びファンドの組成・管理をするコンサルティング事業、インターネットを利用した旅行事業（イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び株式会社ウェブトラベル）、デバイス事業（株式会社ネクス及び福星際富通（福建）ネットワーク有限公司）、広告代理業（株式会社ダイヤモンドエージェンシー）を主たる事業としています。

当社グループの各セグメントの事業内容とグループ各社の位置付けは、下記のとおりであります。

1) 情報サービス事業

情報サービス事業は、主たるサービスである法人向情報サービスと個人向情報サービス及びその他サービスからなります。

法人向サービスには、リアルタイム配信、アウトソーシングサービス及びポータルサービス並びに企業調査レポートサービスがあります。個人向サービスは、主としてウェブサイト上の会員制サービスである「クラブフィスコ」を通じて、投資情報レポート（「IPOナビ」、「マーケット展望」、「スマートショット」など）、分析ツール、メールマガジンなどを提供しています。その他サービスは、金融情報誌等への寄稿等でありませ

① 法人向サービス

・リアルタイム配信

リアルタイム配信サービスは、株式会社QUICK、トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社、ブルームバーグL.P.などが提供する金融機関向けリアルタイム情報端末のオプション・メニューとして提供されております。これらのプロフェッショナル向けサービスは、一刻を争うディーラーなど高度で専門的な市場関係者を中心に広く利用されております。当社グループは、株式、通貨、債券・金利、先物・オプションの金融四市場の研究に基づく情報提供を中核的業務として位置付け、市場関係者からの信頼性を確保することに努めてまいりました。これは、当サービスの成功が金融市場における当社グループのブランドとポジションを高め、個人投資家及び個人投資家と接する証券会社などの金融機関、ウェブポータルサイト主催者、さらには金融市場サービスに参入する一般事業者に対する情報提供の機会を飛躍的に拡大させると確信しているためです。

リアルタイム配信サービスの特徴は、前述の金融四市場をリサーチ対象とすることで、より多角的な分析情報を市場関係者に提供している点にあります。

・アウトソーシングサービス

金融機関でのリサーチ部門は多くがコストセンターとなる傾向があるため、精鋭化させながら外部情報を取り込み、社内利用や顧客へのサービスとして総合的に加工した情報を臨機応変に供給する効率的な体制をとる企業も多く、ニーズが高まってまいりました。

当社グループは蓄積した情報とその提供方法のノウハウを生かして、金融機関及び市場分析情報を必要とする事業法人の多様なニーズに対応したサービスの提供を行ってまいりました。インターネットを利用した証券会社、銀行、通貨取引事業者などの顧客向情報サービスにおいて、当社グループの情報は重要な役割を担うことができ、様々な形態の取引を行うことにより、多様化するニーズをさらに分析し、より付加価値の高い情報提供を目指しております。

・ポータルサービス

インターネット上での金融に関するサイトは数多くありますが、その中で検索サービスを備えた金融ポータルサイトは、集客の面では大きな影響力を有しています。当社グループは、インターネットが普及し始めた当初からポータルサイト主催者に対する多様なサービスの提供を行ってまいりました。これらのサービスは、法人向サービスという点からのみならず、個人投資家への情報サービスのあり方を検討し、また商品開発を行う上で、非常に大きなノウハウの蓄積となっております。

・企業調査レポートサービス

企業調査レポートは、クライアント企業のニーズに応じ、その銘柄を知り尽くした当社のアナリストによって、日本語、英語、中国語等による多言語を用いて最新の決算状況をベースに公正・中立な視点によりユニークなレポートを作成し、当社の個人向サービスであるクラブフィスコ、LaQoo+（ラクープラス）、Yahoo、msnのポータルサイト、さらにはブルームバーグL.P.などを通じて配信するものであります。

わが国における全上場会社のうち、証券アナリストがカバーしている銘柄数には限定される趨勢にあります。そこで、当社は、当該サービスにより、不特定多数の投資家へ情報を配信することで当該企業の認知度を高め、投資に対する選択の幅を広げることを目的とし提供拡大を図ってまいります。

②個人向サービス

・クラブフィスコ、LaQoo+（ラクープラス）

「クラブフィスコ」は、当社グループが法人向サービスで蓄積したリサーチの資源とノウハウにインターネット技術を組み合わせて展開する個人投資家向の会員制情報提供サービスです。「クラブフィスコ」では簡単な会員登録をするだけで、株式や為替市場に関するメールマガジンが無料で購読できるほか、さまざまな投資情報レポートや有料メールマガジン、当社独自のテクニカル分析ツール、インターネットを利用したオンラインセミナーなどを随時ご購入、ご利用いただくことができます。

このように「クラブフィスコ」のウェブサイトは、デジタルコンテンツの販売と配信の機能を併せ持つユニークなシステムとして、会員顧客に対してタイムリーな情報を提供しております。

「LaQoo+（ラクープラス）」は、独自の株価予測ロジックを活用した株価自動予測サービスであり、加えて本邦上場株式全銘柄をファンダメンタルズとテクニカル・需給の両面から分析、総合判定を行う「銘柄カルテ」を実装し、投資初心者の方から日々銘柄分析を行うセミプロの方まで幅広い投資家に活用いただけるサービスを展開しております。

③その他サービス

法人・個人向サービスの他に金融情報誌等への寄稿等を行っております。

2) コンサルティング事業

コンサルティング事業は、IR支援、資本政策、財務戦略、事業戦略等の各種コンサルティング業務及びファンド関連事業（ファンドの組成・管理）を主たる業務としております。国内においては、当社及び株式会社フィスコ・キャピタルが、海外においてはFISCO (BVI) Ltd.及び星際富溢（福建）信息諮詢有限公司等が主に担当し、案件の開発を行っております。

3) インターネット旅行事業

インターネット旅行事業は、当社の連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及びその子会社である株式会社ウェブトラベルによるインターネットを通じた旅行事業であります。主なサービス内容としては、インターネットを介して全国の旅行会社に旅行プランの見積りができる「旅行見積りサービス」で顧客の望む最適な旅行プランを提供しております。また、インターネット上で、旅行経験豊富な旅づくりの専門家約260名の「トラベルコンシェルジュ」が、お客様のご希望に沿ったオーダーメイド型の旅行プランを無料でご提案する「コンシェルジュ・サービス」や、世界一周旅行を希望するお客様に対して、専門的なノウハウの提供や最適な旅行プラン作成サービスを行っております。

4) デバイス事業

デバイス事業は、当社の連結子会社である株式会社ネクス及び同社の子会社である星際富通（福建）ネットワーク有限公司が担っております。株式会社ネクスは、通信の基本機能を担うモデム技術及びデジタル情報を特定の帯域にて通信を行うために必要なベースバンド技術を基盤とした研究開発型企业であり、無線を利用したモバイル通信端末の開発、PLCモデム（Power Line Communicationモデム／電力線モデム）の開発、システム開発、製造、販売、保守サービス等を行っております。主な製品には、3G-USB端末、KETモバイルルーター、監視用無線端末、PHS端末などがあります。

5) 広告代理業

広告代理業は、当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンドエージェンシーが担っております。企業価値創造・向上のためのマーケティング、PR、販売促進、ブランディング等を主な業務とし、企業と企業、企業と消費者を結ぶコミュニケーション手段としての広告・販売促進活動にかかわる総合ソリューションを提供しています。

売上高に占める割合が上位の業種は、「出版」「金融・保険」「情報・通信」となっています。TV・新聞・雑誌・ラジオ・屋外広告・交通広告・インターネット広告等のメディアバイイング、広告表現制作、Webサイト制作・管理運営、イベント企画・運営等のサービスを行っております。

当社グループのサービス位置付けは以下のとおりです。

セグメントの名称	事業内容	担当企業
情報サービス事業	法人又は個人向けの情報の提供 (主な配信媒体と主たる情報利用者) リアルタイム配信 金融機関 インターネット オンライン証券会社 オンライン外国為替業者 金融・その他ポータルサイト アウトソーシング 金融事業法人 企業調査レポート 一般事業法人 クラブフィスコ及び ラクープラス 一般投資家 携帯端末 一般投資家	(株)フィスコ FISCO International Limited 星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司
コンサルティング事業	各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務	(株)フィスコ (株)フィスコ・キャピタル FISCO International Limited FISCO (BVI) Ltd. 星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス	イー・旅ネット・ドット・コム(株) (株)ウェブトラベル
デバイス事業	PLCモデムの開発・販売 無線を利用したワイヤレス通信機器の開発及び販売 回線切替装置及び交換回線モデムの開発及び販売	(株)ネクス 星際富通(福建) 網絡科技有限公司
広告代理業	広告代理業務 広告出版物の企画、編集、制作並びに発行	(株)ダイヤモンドエージェンシー

(注) 平成24年11月1日付けで株式会社ウェブトラベルは株式会社世界一周堂及びリストン株式会社を吸収合併しております。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド (注) 2	Wanchai, Hong Kong	1,000千 香港ドル	貿易業、投資業	(被所有) 48.7	—
(連結子会社) 株式会社ネクス (注) 3	岩手県花巻市	600,000 千円	デバイス事業	53.6 (33.9)	・役員の兼任あり ・資金援助あり
星際富通 (福建) 網絡科技有限公司	中国福建省 福州市	30,000 千円	デバイス事業	53.6 (53.6)	—
株式会社ダイヤモンドエージェンシー (注) 4	東京都港区	360,000 千円	広告代理業	99.8	・役員の兼任あり
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 (注) 5	東京都港区	373,800 千円	インターネット旅行事業	66.7 (66.7)	・役員の兼任あり
株式会社ウェブトラベル (注) 6, 7	東京都港区	80,000 千円	インターネット旅行事業	66.7 (66.7)	—
FISCO International Limited	Wanchai, Hong Kong	25,000千 香港ドル	情報サービス事業 コンサルティング事業	100.0	—
星際富溢 (福建) 信息諮詢有限公司 (注) 8	中国福建省 福州市	1,040千 人民元	情報サービス事業 コンサルティング事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任あり
FISCO (BVI) Ltd.	Tortola, British Virgin Islands	1 USドル	コンサルティング事業	100.0	・法人が取締役として任命されております。
株式会社フィスコ・キャピタル	東京都港区	33,000 千円	コンサルティング事業	100.0	・役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 平成22年3月に第三者割当増資によりシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドが当社の親会社となりました。
3. 同社の取締役を当社取締役深見修及び八木隆二が兼務しております。また、同社の監査役を当社取締役中村孝也及び松崎 祐之が兼務しております。なお、売上高の連結売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 同社の取締役を当社代表取締役社長狩野仁志、当社取締役中村孝也及び八木隆二が兼務しております。また、同社の監査役を当社取締役である松崎祐之が兼務しております。
5. 特定子会社に該当しております。また、同社の取締役を当社代表取締役社長狩野仁志、当社取締役深見修及び八木隆二が兼務しております。また、同社の監査役を当社取締役である松崎祐之が兼務しております。
6. イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の100%子会社であります。
7. 株式会社ウェブトラベルについては、売上高の連結売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）に占める割合が10%を超えておりますが、インターネット旅行事業の売上高の100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
8. 星際富溢 (福建) 信息諮詢有限公司董事長を当社代表取締役社長狩野仁志が兼務しております。
9. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報サービス事業	28 (4)
コンサルティング事業	5 (—)
インターネット旅行事業	14 (1)
デバイス事業	41 (1)
広告代理業	15 (2)
報告セグメント計	103 (8)
全社 (共通)	34 (1)
合計	137 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、事業の種類別セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末と比べて、当連結会計年度末において従業員数が69名増加しておりますが、これは主に株式会社ネクス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーを連結の範囲に含めたことにより、デバイス事業及び広告代理業並びに両社の管理部門の従業員数が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
38 (4)	43歳4ヶ月	4年6ヶ月	5,353

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報サービス事業	25 (4)
コンサルティング事業	2 (—)
報告セグメント計	27 (4)
全社 (共通)	11 (—)
合計	38 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含みます。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかながら持ち直しの動きをみせておりましたが、欧州の債務危機問題の長期化、中国等の新興国経済の変調をはじめとした海外経済の不確実性の影響を受け、国内経済は弱含みのまま、不透明な状況で推移しました。

国内株式市場におきましては、日経平均株価がギリシャの債務不履行が回避される見込みとなったこと等の要因により3月中旬から4月にかけて一時的に1万円台を回復したものの下落傾向が続きました。しかしながら、12月下旬に政権交代が実現したことにより、大胆な金融緩和や経済政策への期待が一段と強まり1万円台を回復し、日経平均株価の年末終値は10,395円18銭で年内の取引を終えました。一方で、外国為替市場におきましては、3月中旬に一時対ドルで84円の円安となったものの、それ以降は円高傾向が続きましたが、上記の政権交代の影響等を受け、大幅な円安傾向が顕在化いたしました。

このような状況下で、当社グループは、主力事業である情報サービス事業の売上減少を補完するために、総合的な金融関連事業を新たに展開し、株式取得による事業会社の連結子会社化を強力に推進してまいりました。

具体的には、3月に株式会社インデックスが有する株式会社ネクス（旧商号：株式会社ネットインデックス）に対する全貸付債権を当社グループが譲り受け、6月には、株式会社ネクスが第三者割当によって発行する無担保転換社債型新株予約権付社債に当該金銭債権等を振り替えるとともに新株予約権も併せて引き受けました。

7月には転換社債型新株予約権付社債の転換をするとともに新株予約権の行使を実行し、同社の議決権の過半数を取得し、当社の連結子会社といたしました。

9月には、広告代理業を営む株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式取得により、同社も連結子会社化いたしました。

その結果、当社グループは、従来の情報サービス事業、コンサルティング事業、インターネット旅行事業に加えて、デバイス事業及び広告代理業に進出いたしました。

一方、海外におきましては、当社の連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. が組成し業務執行しているFISCO (BVI) Limited Partnershipが、当社の資本業務提携先である福建中金在線網絡股份有限公司の親会社である英領ヴァージン諸島籍会社中金在線有限公司の株式を、同社社長である沈 文策氏が保有するBEST BALANCE LIMITEDに譲渡したことにより投資有価証券売却益を計上し、グローバルな金融総合サービス業務の端緒として、一定の成果を挙げることができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、4,041百万円（前期比259.0%増）、売上原価は2,750百万円（前期比437.0%増）、販売費及び一般管理費は1,112百万円（前期比83.1%増）となりました。その結果、営業利益178百万円（前期比3,014.6%増）を計上いたしました。経常損益は、受取利息19百万円及び有価証券利息16百万円等の53百万円の営業外収益を計上した一方で、支払利息5百万円及び為替差損7百万円等の営業外費用を17百万円計上したことにより、経常利益213百万円（前期比1,912.7%増）となりました。

当期純損益は、特別利益として投資有価証券売却益260百万円を計上したこと等により、当期純利益425百万円（前期比205.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

1) 情報サービス事業

① 法人向情報

法人向リアルタイムサービスは、依然として金融市場が低迷している影響を受け、金融機関の廃業や解約などがあり、縮小傾向が継続しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は283百万円（前期比16.9%減）となりました。

アウトソーシングサービスにおきましては、法人向リアルタイムサービスの補完をするために、インターネット金融業者等の顧客のニーズに合わせた為替情報や株式情報に特化した金融情報の細分化によるサービス提供による顧客開拓に注力した結果、前期実績を上回り、当該サービスの売上高は294百万円（前期比15.7%増）となりました。

企業調査レポートサービスは、情報サービス事業における新たなビジネスの中核となすべく位置づけており、積極的な営業活動を実施し、当連結会計年度末には、上場会社約60社から企業調査レポートを受注いたしました。

当該サービスは、上場企業の最新の決算状況を中正・公平な視点で分析した企業調査レポートを一般投資家に提供するもので、クライアント企業のニーズに応じ、日本語、英語、中国語等による多言語で提供し、クラブフィスコ、各種ベンダー、ポータルサイトなどを通じて閲覧可能となっており、個人投資家の注目度も高まっております。

その結果、当該サービスの売上高は42百万円（前期比165.5%増）となりました。今後、さらに同レポートの提供先の拡大をすることにより、アナリストのカバレッジの対象となっていない企業の決算状況が簡便に知ることができるようになる投資のスタンダード資料となるように、取引先の拡充に注力してまいります。

ポータルサービスは、新規顧客の獲得に加え、既存の大手金融ポータルサイトにおけるページビュー数がトップシェアを維持した結果、売上高は52百万円（前期比2.5%増）となりました。

② 個人向情報

個人投資家向サービスは、ECサイト「クラブフィスコ」による投資情報コンテンツの販売、株価自動予測サービス「LaQoo+（ラクープラス）」による投資助言事業を展開しております。

欧州債務問題の深刻化に伴うリスク回避の円買い圧力による円高傾向や株式市況の低迷の影響を受け、個人投資家のリスク回避傾向が進み、投資に対する意欲の減退傾向が深まり、当該サービスの売上高は36百万円（前期比20.4%減）となりました。

この結果、情報サービス事業の売上高は765百万円（前期比2.7%増）となりました。営業損益は、制作労務費等の削減による売上原価の減少等により、営業利益312百万円（前期比74.4%増）となりました。

2) コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、従前は、連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. が業務執行をしているFISCO (BVI) Limited Partnershipからの管理報酬及び販売手数料が主たるものでありましたが、当連結会計年度におきまして、コンサルティング事業を拡充するためにアドバイザー事業部を設置し、事業会社からの様々なニーズに即応できるコンサルティング業務を推進してまいりました。その結果、コンサルティング事業の売上高は、126百万円（前期比685.6%増）となり、営業利益は91百万円（前期比354.1%増）となりました。

3) インターネット旅行事業

成熟した日本の旅行市場は超多品種、超小ロットの旅行商品であふれ返っています。

このような環境の中、消費者が心から満足できる旅行商品を見つけ出すことは大変な労力を伴います。そこに急速なスマートフォンの浸透やネットユーザの拡大により、インターネットによる「オーダーメイド旅行」が注目されるようになりました。

インターネット旅行事業を担っているイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び株式会社ウェブトラベルは、この多様化・高度化する旅行ニーズにウェブ・サイトならではの利便性に加え、専門家によるホスピタリティ精神あふれる質の高いオーダーメイド旅行サービスを提供し、大勢のお客様に評価されました。さらに当連結会計年度は、円高の影響を受け欧州の旅行受注件数の増加により大幅に業績を伸ばすことができました。

その結果、インターネット旅行事業の売上高は1,703百万円となり、営業利益は200百万円となりました。なお、同事業は、前第3四半期連結会計期間に新セグメントとして設置したため、前期比は記載しておりません。翌連結会計年度も「女性の一人旅応援サイト」といった、よりセグメント化したウェブ・サイトの充実を図り、さらに成長を目指してまいります。

なお、株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リстон株式会社の3社は、平成24年11月1日をもって株式会社ウェブトラベルを存続会社として、合併しております。

4) デバイス事業

平成24年7月17日に株式会社ネクス（旧商号：株式会社ネットインデックス）の転換社債型新株予約権付社債を転換したこと及び新株予約権の行使により同社株式を取得し、連結の範囲に含めるとともに報告セグメントとして「デバイス事業」を新設いたしました。

情報通信市場におけるコンシューマー分野に対しては、新しい高速通信サービスであるLTE（ロング・ターム・エボリューション）対応モバイルルーター、並びにPHS音声端末が売上に貢献しております。また、機械（モノ）と機械（モノ）とがあらゆる通信手段を用いてつながりあう仕組みやその通信形態を必要とする市場、すなわちM2M（マシーン・トゥ・マシーン）市場と呼ばれる市場分野においては、3G対応USB接続データ端末が牽引し、PHS関連の既存通信モジュール製品も順調に推移いたしました。

その結果、デバイス事業の売上高は1,087百万円となり、営業利益は87百万円となりました。なお、損益計算書は、当第4四半期連結会計期間から連結しているため、前期比は記載しておりません。

5) 広告代理業

平成24年9月7日に株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントとして「広告代理業」を新設いたしました。同事業の売上高は357百万円となり、営業利益は11百万円となりました。なお、損益計算書は、当第4四半期連結会計期間から連結しているため、前期比は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比して80百万円減少し、845百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は787百万円の増加（前連結会計年度は7百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益468百万円を計上したこと及びその他流動負債の増加額が281百万円あったこと及び売上債権の減少が221百万円等があった一方で、株式会社ネクス等のたな卸資産の増加額152百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は947百万円の減少（前連結会計年度は5百万円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が2,163百万円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が2,154百万円及び有価証券の取得による支出が600百万円あったこと並びに連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出329百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は63百万円の増加（前連結会計年度は130百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が465百万円あった一方で、短期借入れによる収入361百万円及び長期借入れによる収入200百万円あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
デバイス事業	832,226	—
合計	832,226	—

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. デバイス事業を担っている株式会社ネクスは、当連結会計年度より連結の範囲に含めたことから前年同期比の記載は行っておりません。なお、上記生産高は、当社グループの連結の範囲に含めた平成24年8月から平成24年11月までの4ヶ月の数値を記載しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
デバイス事業	1,086,142	—	730,467	—
広告代理業	317,590	—	104,965	—
合計	1,403,732	—	835,432	—

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. デバイス事業を担っている株式会社ネクスは、当連結会計年度より連結の範囲に含めたことから前年同期比の記載は行っておりません。なお、上記受注状況は、当社グループの連結の範囲に含めた平成24年8月から平成24年11月までの4ヶ月の数値を記載しております。

4. 広告代理業を担っている株式会社ダイヤモンドエージェンシーは、当連結会計年度より連結の範囲に含めたことから前年同期比の記載は行っておりません。なお、上記受注状況は、当社グループの連結の範囲に含めた平成24年10月から平成24年12月までの3ヶ月の数値を記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) (千円)	前年同期比 (%)
情報サービス事業	765,456	102.7
コンサルティング事業	126,309	785.6
インターネット旅行事業	1,703,978	—
デバイス事業	1,087,038	—
広告代理業	357,940	—
報告セグメント計	4,040,723	359.3
その他	917	92.9
合計	4,041,640	359.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱ウィルコム	—	—	456,887	11.3
㈱QUICK (注) 2	167,038	14.8	—	—
トムソン・ロイター・マー ケッツ㈱ (注) 2	138,382	12.3	—	—

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. ㈱QUICK及びトムソン・ロイター・マーケッツ㈱は、当連結会計年度の売上高に占める割合が10%以下となったため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、投資家の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

すべてのコンテンツ作業を戦略的に分析し、コンテンツの属性に応じて作業を標準化する一方、個性を生かす作業時間を増加させ、迅速性・正確性の確保と同時に高付加価値を追求するリソース配分を進め、コンテンツ制作から情報配信までを一元管理できる体制を構築しております。今後も更なるオペレーションの最適化及びコンテンツ制作の多極化に取り組んでまいります。また、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップに取り組んでまいります。

② 販売・マーケティング体制の強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のために、主に金融機関向の営業を担当する営業開発部と事業法人向のサービス提供を目的とした企業調査レポート部を中核に営業活動を展開しております。ますます激動する株式市場及び為替市場を中心としたマーケット・プレイヤーの多様化するニーズに応えるサービスを提供できるよう顧客サービスの強化に取り組んでまいります。

③ 連結子会社とのシナジー効果の追及

当社は、連結子会社として、デバイス事業を担う株式会社ネクス、広告代理業の株式会社ダイヤモンドエージェンシー、インターネット旅行事業のイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び株式会社ウェブトラベルを擁しております。当社グループは、それぞれの事業の特性や強みを活かし、グループ全体の最適化を進めることが重要な課題であると認識しております。今後、さらに顧客に付加価値の高いサービスの提供を可能とするため、グループ全体でのシナジー効果を追求し企業価値の増進に努めてまいります。

④ 中国・アセアンへの新規事業展開

当社グループは、当社及び株式会社ネクスの在外子会社が中国での事業展開を進めております。今後は、他のアジア諸国においても、現地スタッフとともに情報サービス事業、デバイス事業を中心に事業の拡大を進めてまいります。

⑤ ウェブサイト運営の拡充

有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関するデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。

⑥ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。今後もこのような内外の体制を厳格に維持するため重点的に資本投下を継続してまいります。

⑦ チャイニーズウォールの拡充

海外子会社の設立や重要な連結子会社の増加に伴い、当社のみならず連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起す可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

⑧ コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価

当社グループのコンテンツ販売にシステム開発や維持が欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社グループでは、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれをとらえ、適時適切に最新テクノロジーを評価した上で設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

⑨ グループ会社間のサービスの提供

国内のみならず在外グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細かなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続きのもとにグループ間の取引を進めてまいります。

⑩ 関係会社の適時適切な計数管理

海外子会社を含め、連結計算書類作成のための各子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各子会社の連携を強化してまいります。

⑪ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全般統制を整備してまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる事項を以下に記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、経営判断の各局面において下記のリスクを中心に多面的な観点から、慎重かつ迅速に協議を重ねて事業を推進しておりますが、すべてのリスク要因等を網羅することは不可能であり、また予測したリスクの発生の態様、程度等も一概でなく、当社グループの将来の業績に少なからず影響を与える事態が発生する可能性は否定できません。従いまして、当社株式への投資のご判断に当たっては、下記内容を十分にご理解いただくとともに、多角的にご検討下さいますよう予め申し上げます。

(1) 事業環境の変動

当社グループを取り巻く環境について、国内外の経済情勢の変動により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。特に、株式や為替等の金融市場の急激な変動は、当社の基幹事業である情報サービス事業の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは海外事業展開により、生産委託取引先や在外子会社など、今後さらに外貨建取引の増加が見込んでおります。デリバティブ取引（外国為替金証拠金取引）や為替予約等の活用により為替相場の変動リスクを軽減するように努めておりますが、予測の範囲を超える急激な為替変動は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 法律の改正

当社グループは事業の遂行にあたって、金融商品取引法、電波法、旅行業法、製造物責任法、個人情報保護法、景品表示法、特定商取引法、知的財産権法等の法的規制の適用を受けています。法律の改正等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 法令遵守違反及び情報の漏洩等

当社グループは、情報サービス事業を始めとする各種事業において、お客様等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報を含む）を取り扱っており、また、他企業等の情報を受け取ることがありますが、これらの情報が誤ってまたは不正により外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合、「中立且つ公正であること」を経営の最重要方針としている当社のブランド価値が毀損し、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外で事業を展開するうえで、それぞれの国・地域での法令・規制を遵守する必要されており、その意識を高めることに努めていますが、完全にコンプライアンス・リスクを回避することは困難であり、関連法律・規制上の義務を実行できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害の影響

当社グループは、国内外の地震、台風、洪水、津波等の自然災害、戦争、テロ行為等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特にインターネット旅行事業は、これらの災害の発生した地域への渡航が大幅に減少することも想定されます。また、情報サービス事業やデバイス事業等の機能が停止する可能性があります。

(6) グループ会社への出資

当社グループでは、業務の専門性、国際性、効率化、利益相反の回避等を勘案しつつ、新規事業に関しては、別法人を介してグループ全体の事業展開を図っております。こうしたグループ会社への増資等の資金は、その会社の業績如何では回収が困難になり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 新規事業への算入に伴うリスク

当社グループでは、グループ経営の安定化を目指して、新たな事業領域の拡大を行っており、新規事業への算入により、企業買収や海外展開等も予想され、これらの実現のために、事業投資資金及び企業買収資金等が突発的に発生する可能性もあることから、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

吸収合併契約

当社の子会社、株式会社イー・旅ネット・ドット・コムの子会社であるウェブトラベルは、平成24年9月3日開催の取締役会において同じく株式会社イー・旅ネット・ドット・コムの子会社である株式会社世界一周堂及びリストン株式会社を吸収合併することを決議し、平成24年9月4日付で合併契約を締結しました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

① 合併の目的

各社の重複する経営資源を再構築し、営業効率を高めるとともに生産性及び収益性の向上を図ることを目的としております。

② 合併の方法

株式会社ウェブトラベルを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社世界一周堂及びリストン株式会社は解散しました。

なお、当社の子会社であるイー・旅ネット・ドット・コムと完全支配関係を有する会社間の合併であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

③ 合併期日

平成24年11月1日

④ 引継資産・負債の状況

株式会社ウェブトラベルは、本合併の効力発生日における株式会社世界一周堂及びリストン株式会社の一切の資産及び負債並びに権利義務を引き継ぎます。

⑤ 吸収合併存続会社となる会社の概要

商 号	株式会社ウェブトラベル
事 業 内 容	旅行業法に基づく旅行業、経営コンサルタント業、旅行業従事者に対する経営指導に関する業務、インターネットを利用した各種情報サービス、損害保険の代理業他
資 本 金	80,000千円

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、株式会社ネクスのデバイス事業において、同社の企業理念である「未来につながるを創る」を実践すべく原点に立ち返りデバイス事業内部の構造改革を推進するとともに、従来の受託型通信機器メーカーから生まれ変わるために「意識改革・イノベーション」を掲げて今後の事業戦略を見直し、業績のV字回復ならびに営業利益の黒字転換の実現に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの研究開発は、受託開発費で23,889千円となりました。なお、デバイス事業以外には研究開発活動を行っていないため、他のセグメントは記載しておりません。

[デバイス事業]

デバイス事業において当社はまずオンリーワンメーカーブランドを確立すべく、多様化するコンシューマー市場需要に適合した新製品投入を目指してきました。これらの成果として海外のWWAN（無線広域ネットワーク）製品専門メーカーとの協業によりすでに製品化に成功したLTE（ロング・ターム・エボリューション）に対応するモバイルルーターについてMVNO（仮想移動体通信事業者）様向けに提供を開始しております。

またM2M（Machine to Machine）市場の拡大に向けて中心となるべき通信製品の開発を進めるべく、開発初期投資を行っておりますが、これらの開発期間は通常でも半年から1年は必要とされるものであることから、来年度における成果が生まれる見通しとなっております。

一方でPLC（Power Line Communication）への取組みについても、PLCを用いた残余耐震性能判定装置の試作機開発に成功しており、実用化に向けて引き続き開発を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

i. 資産の増減

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比して2,375百万円増加し、当連結会計年度末は4,255百万円となりました。

その主たる要因は、株式会社ネクス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーを連結の範囲に加えたことによる増加であります。

流動資産は、前連結会計年度末に比して1,590百万円増加し、当連結会計年度末は2,818百万円となりました。

これは、株式会社ネクスを連結したことにより仕掛品等のたな卸資産が272百万円増加したこと、私募債の引受により有価証券が600百万円増加したこと、中金オンライン株式会社の株式譲渡等による未収入金が441百万円増加したことが主たる要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比して787百万円増加し、当連結会計年度末は1,437百万円となりました。これは株式会社ネクス等の株式取得により、土地をはじめとする有形固定資産が273百万円増加したこと及び上記2社の株式取得等によるのれん645百万円が増加した一方で、中金オンライン株式会社の株式譲渡により、投資有価証券が202百万円減少したこと等が主たる要因であります。

ii. 負債の増減

負債につきましては、前連結会計年度末における負債総額が388百万円だったのに対し、当連結会計年度末は1,356百万円増加し1,744百万円となりました。これは、株式会社ネクス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーを連結の範囲に加えたこと等により借入金が485百万円増加したこと及び支払手形及び買掛金が381百万円増加したことに加え、FISCO (BVI) Ltd.における中金オンライン株式会社からの株式譲渡代金の入金等により、預り金が286百万円が増加したことが主たる要因であります。

iii. 純資産の増減

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して1,019百万円増加し、当連結会計年度末は2,510百万円となりました。これは当期純利益の計上により、利益剰余金が425百万円増加したこと及び少数株主持分が561百万円増加したことが主たる要因であります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2,915百万円増加の4,041百万円となりました。これは、平成24年7月に株式会社ネクスの株式取得による同社の平成24年8月から平成24年11月までの売上高1,087百万円、株式会社ダイヤモンドエージェンシーの株式取得による同社の平成24年10月から平成24年12月までの売上高357百万円増加したことに加え、平成23年9月に株式取得したイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び株式会社ウェブトラベルの売上高が通期で貢献したことが増加要因であります。情報サービス事業においては、株式市場、為替市場等の金融マーケットの世界的な低迷の影響を受け、金融法人向のサービスは減少しましたが、企業調査レポートの拡大等により前連結会計年度実績から微増となりました。

コンサルティング事業においては、アドバイザー事業部の設置によって、事業法人へのサービス提供を強化したことにより、前連結会計年度比で110百万円増加しました。

売上原価は、株式会社ネクス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーに加え、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び株式会社ウェブトラベルの売上原価を通期で計上したことにより、前連結会計年度比2,238百万円増加の2,750百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比505百万円増加の1,112百万円となりました。

今後は、グループ全体のオペレーションの最適化をすすめ、さらにコスト構造の改善をすすめてまいります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度比172百万円増加の178百万円となりました。

経常損益は、受取利息19百万円及び有価証券利息16百万円等の営業外収益53百万円があった一方で、支払利息5百万円及び為替差損7百万円等の営業外費用17百万円が発生し、経常利益は、前連結会計年度比203百万円増加の213百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度比で286百万円増加の425百万円となりました。これは、中金オンライン株式会社の株式譲渡に係る投資有価証券売却益260百万円等の特別利益261百万円があった一方で、持分変動損失3百万円等の特別損失7百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、7,620千円であります。その内訳は、株式会社ネクス花巻本社におけるビニールハウス等の購入であります。なお、有形固定資産の他、ソフトウェアへの投資を含めておりますが、このうち販売機器組込用ソフトウェアは含めておりません。

また、株式会社ネクスは、当連結会計年度において、東京本社事務所として賃借していたビルからの退去に伴い、以下の設備を除却しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
株ネクス (東京都千代田区)	デバイス事業	開発用設備、 統括用業務用 設備	7,961	—	—	353	8,314	—

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備（含ソフトウェア）は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	情報サービス事業 コンサルティング事業 全社共通	統括業務、制作 業務及び販売業務	2,868	30,904	7,355	41,128	38 (4)

(注) 1. 帳簿価額の各分類の主たるものは以下のとおりです。なお、金額には消費税等を含めておりません。

建物及び構築物 事務所内造作、事務所内電気設備、空調換気設備
 工具、器具及び備品 事務用機器、電子機器、ネットワーク機器
 ソフトウェア 有料課金システム（ECサイト）及びデータベースシステム

2. 本社については建物を賃借しており、当事業年度の賃借料は32,834千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ネクス (岩手県花巻市)	デバイス 事業	開発用設備、 統括業務用設 備	45,531	151,097 (24,237.26)	8,260	3,580	535	209,004	48
株式会社ダイヤ モンドエージェ ンシー (東京都港区)	広告代理業	統括業務用 設備	—	1,549 (715.67)	227	—	1,753	3,530	15
イー・旅ネット・ ドット・コム 株式会社等 (東京都港区)	インターネ ット旅行 事業	統括業務用 設備	3,109	—	187	1,425	1,909	6,632	18

(注) 当社の連結子会社は、建物を賃借しております。当連結会計年度の各子会社の地代家賃は、以下のとおりです。

株式会社ネクス・・・・・・・・・・5,544千円

イー・旅ネット・ドット・コム株式会社・・・・2,451千円

株式会社ウェブトラベル・・・・・・・・・・8,932千円

株式会社ダイヤモンドエージェンシー・・・・5,105千円

(3) 在外子会社

在外子会社は設備に係る帳簿価額が僅少なため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社

① 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,394	73,394	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)1
計	73,394	73,394	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(新株引受権付社債の権利行使含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	同 左
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1：新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。
2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	413	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	同 左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認決議されております。
2: 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。
なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

＜平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年2月14日取締役会決議＞

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,160	2,160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,160	2,160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,495	33,495
新株予約権の行使期間	自平成25年2月15日 至平成28年2月14日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,495 資本組入額 16,748	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。</p> <p>②新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

＜平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年4月14日取締役会決議＞

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	108	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,092	31,092
新株予約権の行使期間	自平成25年4月15日 至平成28年4月14日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,092 資本組入額 15,546	同 左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 ②新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

＜平成23年9月16日臨時株主総会決議及び平成24年8月6日取締役会決議＞

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	6,000	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,600	26,600
新株予約権の行使期間	自平成26年8月7日 至平成31年8月6日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,600 資本組入額 13,300	同 左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 ②新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月29日 (注) 1	40,000	73,394	447,400	1,195,529	447,400	850,238
平成22年11月30日 (注) 2	—	73,394	—	1,195,529	△850,238	—

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド(40,000株)

発行価格 22,370円

資本組入額 11,185円

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況									端株の 状況
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	自己名義 株式	計	
					個人以外	個人				
株主数 (人)	—	2	11	24	7	7	1,797	1	1,849	—
所有株式数 (株)	—	366	1,879	4,886	41,161	97	20,816	4,189	73,394	—
所有株式数 の割合 (%)	—	0.50	2.56	6.66	56.08	0.13	28.36	5.71	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド (常任代理人 大和証券株式会社)	東京都千代田区丸の内1-9-1	33,670	45.88
バンク オブ イースト エイジア ノミニーズ リミテッド (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都千代田区大手町1-2-3	4,715	6.42
三木 茂	東京都世田谷区	2,295	3.13
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町1-1-1	1,876	2.56
西田 日出美	東京都港区	1,615	2.20
朝田 英太郎	東京都文京区	1,239	1.69
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	1,200	1.64
トムソン ロイター(マーケット)エス エイ	東京都港区赤坂5-3-1	1,100	1.50
株式会社ASA GLOBAL	東京都港区虎ノ門4-3-13	1,000	1.36
株式会社ケーエスピーホールディングス	東京都千代田区九段北1-2-3	1,000	1.36
計	—	49,710	67.73

(注) 上記のほか、自己株式が4,189株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,189	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 69,205	69,205	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	73,394	—	—
総株主の議決権	—	69,205	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	大阪府岸和田市荒木町 二丁目18番15号	4,189	—	4,189	5.71
計	—	4,189	—	4,189	5.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成15年8月28日定時株主総会決議及び平成16年8月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年8月28日 (定時株主総会)	平成16年8月27日 (定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	取締役及び従業員 31名 (注) 2	取締役、監査役及び従業員 43名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数 (注) 3	取締役 98株 従業員 402株	取締役 144株 監査役 10株 従業員 346株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」は、当初付与した合計人員数を記載しております。
 2. 従業員には契約社員を含みます。
 3. 株式の数には付与した総株数を記載しております。

(平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年2月14日取締役会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社の業務提携先の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権6,000個を上限とした募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年11月30日の臨時株主総会において特別決議されております。

なお、当決議は、会社法第239条第3項に基づき、平成22年11月30日から1年以内の割当日について有効となりますが、平成23年2月14日取締役会決議により取締役及び従業員12名に対し付与しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年11月30日 (臨時株主総会) 及び 平成23年2月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数 (注)	取締役 3名 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	取締役 1,920株 従業員 330株
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 「付与対象者の区分及び人数」は、当初付与した合計人員数を記載しております。

(平成22年11月30日臨時株主総会決議及び平成23年4月14日取締役会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社の業務提携先の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権6,000個を上限とした募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年11月30日の臨時株主総会において特別決議されております。

なお、当決議は、会社法第239条第3項に基づき、平成22年11月30日から1年以内の割当日について有効となりますが、平成23年4月14日取締役会決議により従業員3名に対し付与しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年11月30日（臨時株主総会）及び 平成23年4月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（注）	従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	従業員 108株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載してあります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）「付与対象者の区分及び人数」は、当初付与した合計人員数を記載しております。

(平成23年9月16日臨時株主総会決議及び平成24年8月6日取締役会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社の業務提携先の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権6,000個を上限とした募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成23年9月16日の臨時株主総会において特別決議されております。

なお、当決議は、会社法第239条第3項に基づき、平成22年11月30日から1年以内の割当日について有効となりますが、平成24年8月6日取締役会決議により当社取締役1名、当社従業員2名、完全子会社の取締役1名、連結子会社の取締役1名の計5名に対し付与しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月16日（臨時株主総会）及び 平成24年8月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役 1名 従業員 2名 完全子会社取締役 1名 連結子会社取締役 1名 合計5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	当社取締役 600株 従業員 2,670株 完全子会社取締役 1,365株 連結子会社取締役 1,365株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載してあります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）「付与対象者の区分及び人数」は、当初付与した合計人員数を記載しております。

(平成25年3月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権7,000個を上限とした募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成25年3月28日の定時株主総会において特別決議されております。

なお、当決議は、会社法第239条第3項に基づき、平成25年3月28日から1年以内の割当日について有効となります。

決議年月日	平成25年3月28日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数(注)	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後10年を経過する日まで。
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時において当社又は当社関係社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年1月5日) での決議状況 (取得期間 平成24年1月6日～平成24年6月30日)	1,500株を上限とする。	50,000,000円を上限とする。
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	337	8,018,070
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,163	41,981,930
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	77.5	84.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年7月13日) での決議状況 (取得期間 平成24年7月17日～平成24年12月21日)	3,000株を上限とする。	1億円を上限とする。
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,189	—	4,189	—

3 【配当政策】

当社は、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標に、収益性と安定性を追求し、配当性向20%以上の安定した利益配当とともに将来の事業展開にそなえた内部留保の拡充に努力してまいり所存です。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の条項を定款に配しておりますが、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となります。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とし、最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる。」旨の条項を定款に配しております。

内部留保資金につきましては、当社グループの企業価値を高める施策に積極的に活用したいと考えております。

なお、当事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）の配当につきましては、当社グループの財務基盤をさらに強化すること及び今後のグループの拡大に備えて無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高（円）	42,000	92,000	42,500	38,550	39,050
最低（円）	9,400	9,130	15,000	18,600	18,750

(注) 最高・最低株価は平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月
最高（円）	39,050	26,670	23,810	24,000	32,700	34,000
最低（円）	22,050	22,500	22,110	22,000	21,600	28,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		狩野 仁志	昭和34年 5月27日生	昭和57年4月 安田信託銀行株式会社入行（現みずほ信託銀行株式会社） 平成5年2月 Bayerische Landesbank東京支店入行 平成16年9月 ABN AMRO銀行東京支店入行 平成17年11月 株式会社東京スター銀行入行 平成18年11月 青山綜合会計事務所入社 平成20年4月 SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED代表取締役就任 平成22年3月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成22年5月 FISCO International Limited Director就任 平成22年6月 星際富溢（福建）信息諮詢有限公司董事長就任（現任） 平成23年1月 中金在線有限公司董事就任 平成23年3月 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長就任 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役就任（現任） 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー取締役就任（現任）	(注) 4	—
取締役	情報配信サービス事業 本部長兼営業開発部長	伊藤 正雄	昭和38年 5月14日生	平成19年5月 当社入社 平成19年5月 当社リサーチ部門担当執行役員就任 平成20年3月 当社取締役就任（現任） 平成22年9月 当社事業担当経営戦略本部長 平成23年10月 当社情報配信サービス事業本部長 平成23年11月 当社情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長委嘱（現任）	(注) 4	133
取締役	コンサルティング事業 本部長兼情報配信部編集担当部長	中村 孝也	昭和49年 9月5日生	平成10年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 平成12年1月 当社入社 平成18年1月 株式会社カブ知恵取締役就任 平成19年4月 当社入社 平成19年9月 株式会社フィスコプレイス取締役就任 平成22年8月 同社代表取締役就任 平成23年10月 当社情報配信部部長 平成24年3月 当社コンサルティング事業本部長兼情報配信部編集担当部長（現任） 平成24年3月 当社取締役就任（現任） 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー取締役就任（現任） 平成24年10月 株式会社ネクス監査役就任（現任）	(注) 4	19
取締役	管理部長	松崎 祐之	昭和51年 2月25日生	平成15年2月 株式会社シークエッジ（現 株式会社シークエッジ・インベストメント）入社 平成21年4月 同社取締役就任 平成23年4月 同社代表取締役就任（現任） 平成24年3月 当社常勤監査役就任 平成24年3月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社監査役就任（現任） 平成24年5月 株式会社ネクス監査役就任（現任） 平成24年5月 株式会社フィスコ・キャピタル監査役就任（現任） 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー監査役就任（現任） 平成25年3月 当社取締役就任（現任） 平成25年3月 当社管理部長（現任）	(注) 4	700
取締役	経営戦略 本部長	深見 修	昭和47年 3月17日生	平成23年3月 当社経営戦略本部長（現任） 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役就任 平成24年10月 株式会社ネクス取締役就任（現任） 平成25年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役会長（現任） 平成25年3月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	250
取締役	アドバイザー 事業部長	八木 隆二	昭和44年 11月28日生	平成22年3月 当社入社 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役就任（現任） 平成24年3月 当社アドバイザー事業部長（現任） 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー取締役就任（現任） 平成25年2月 株式会社ネクス取締役就任（現任） 平成25年3月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	250

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		後藤 克彦	昭和18年 10月30日生	昭和54年11月 株式会社マーケティング・オペレーション・センター（現 株式会社日経リサーチ）代表取締役就任 平成16年3月 同社代表取締役会長就任 平成18年3月 同社特別顧問就任 平成20年3月 同社客員就任（現任） 平成22年7月 当社顧問就任 平成23年3月 当社取締役就任（現任） 平成23年6月 大和小田急建設株式会社社外監査役就任（現任）	(注) 4	—
常勤監査役		吉元 麻衣子	昭和56年 8月10日生	平成18年4月 株式会社シークエッジ（現 株式会社シークエッジ・インベストメント）入社 平成23年4月 同社取締役就任（現任） 平成24年3月 株式会社CNジャパン監査役就任（現任） 平成25年3月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 5	—
監査役		田野 好彦	昭和22年 10月22日生	平成11年11月 経営コンサルタント開業（現在に至る） 平成12年1月 有限会社IPJコンサルティング（現株式会社アイポック）取締役社長就任（現任） 平成14年6月 株式会社アパレルウェブ取締役就任（現任） 平成19年3月 当社取締役就任 平成23年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役		下山 秀夫	昭和32年 10月27日生	昭和56年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成元年9月 同監査法人退社 平成元年10月 下山公認会計士事務所開設所長就任（現任） 平成16年6月 ケル株式会社監査役就任 平成24年5月 当社監査役就任（現任）	(注) 7	—
計						1,352

(注)1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

2. 後藤克彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役吉元麻衣子及び下山秀夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 選任後（平成25年3月28日開催の定時株主総会）1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

5. 選任後（平成25年3月28日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

6. 選任後（平成23年3月25日開催の定時株主総会）4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

7. 当社定款の定めにより前任者の任期の満了時までとなるため、平成25年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

8. 当社は、監査役が法に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
加治佐 敦智	昭和47年 9月28日生	平成11年9月 辰巳勝朗税理士事務所入所 平成15年5月 税理士法人春好租税法事務所入所 平成18年6月 加治佐会計事務所設立 所長就任（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「金融サービス業におけるベストカンパニー」を目指し、中立な姿勢と公正な思考に徹し、個の価値を尊び、和の精神を重んじることを経営理念としております。そして、株主、お客さま、金融マーケットの参加者などの利害関係者との関係において信頼を頂戴することを念頭に、社会に貢献する企業であり続けたいと考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの中核として、透明度の高い経営の維持を掲げております。

(1) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在における当社の取締役会の構成は、社外取締役1名を含む7名となっております。

また、監査役については、常勤監査役1名を含む3名が監査役会を構成しております。なお、当社の取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

当事業年度における取締役会は、「取締役会規程」に従い毎月実施されております。取締役会では、法令及び定款に準拠すべき議案がまず始めに討議され、次に連結及び当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件について活発な議論がなされております。

取締役会への上程を要さない事項については、毎週開催される経営会議で決議されます。

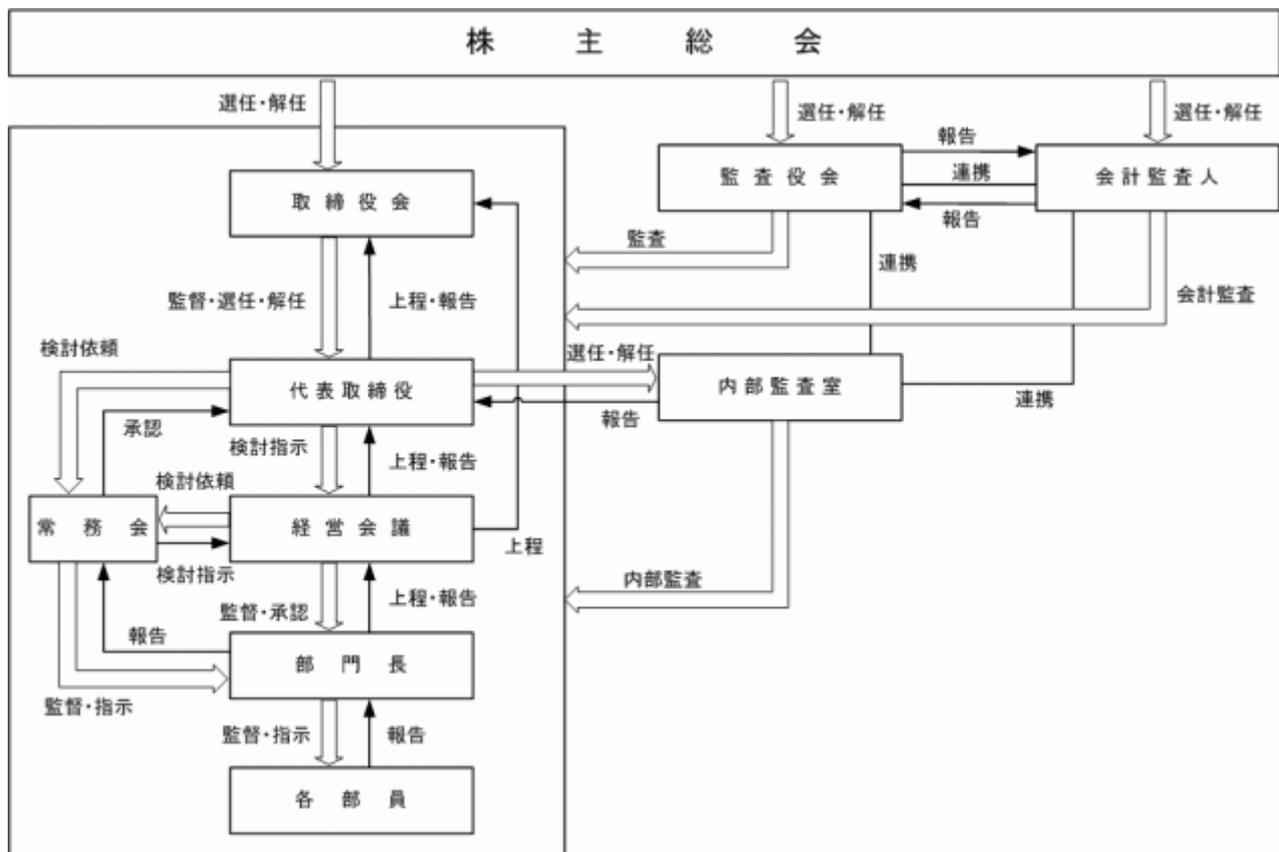
経営会議は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）、執行役員、部門長、監査役及び内部監査室に所属する内部監査人で構成され、各部門の懸案事項を迅速に協議します。また、一定額以下の決裁を要する案件については稟議規程に基づき、稟議により決裁されております。

なお、代表取締役の日常業務が独断とならないように経営会議にてその趣旨、方針が伝えられますが、その業務内容に重要性がある場合は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役から構成される常務会で事前に検討がなされます。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携して、内部監査を計画的に実施し、社内業務の法令遵守及び内部統制の有効性を継続して監視しております。

監査役会を構成する監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携して、監査役監査を計画的に実施し、取締役会の討議内容及決議過程、代表取締役の業務執行の状況、各取締役の職務執行状況について、その適法性を検証しております。

② 会社の機関の関係図



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 取締役会の運営状況

取締役会の運営は、「取締役会規程」に準拠して行われておりますが、その概要は下記のとおりです。

i 開催に至るまで

経営会議で討議された上程事項、報告事項を管理部でとりまとめ、取締役招集通知原案を作成し、これを代表取締役が査閲し、開催日3日前までに、全役員に通知されます。

ii 討議内容

イ 経営方針、経営指標、予算等重要な方針の決定

ロ 重要な契約の承認

ハ 一定額以上の予算外項目の取引及び支払承認

ニ 決算または予算の承認

iii 報告事項

連結及び当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件が適宜報告されます。

iv 決議事項の通知

決議内容については、直後に開催される経営会議でその要旨が執行役員または部門長に示され、執行役員または部門長が各部門に通達し、実務に反映されることとなります。

2) 代表取締役の職務権限に対する牽制

代表取締役の日常業務については、経営会議においてその趣旨、方針が伝えられ、執行役員または部門長を通じて各部門が実施します。その業務内容に重要性がある場合は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役から構成される常務会で検討がなされます。

経営会議または常務会でその内容を吟味された業務は、執行役員または部門長に指示され、実務に反映されます。代表取締役が契約等の調印を除き、直接実務を行うことはありません。

3) 経営会議の運用状況

経営会議の運営は、「経営会議規程」に準拠して行われておりますが、その概要は下記のとおりです。

i 開催に至るまで

経営会議で討議または報告される事項については執行役員または部門長が所定の申請書に記載をし、これを管理部でとりまとめ、開催時間前までに、全出席者に通知されます。

ii 討議内容

起案者が下記に関して、その内容を説明し、自由討議がなされます。

イ 株主総会及び取締役会に関する事項

ロ 重要な経営に関する事項

ハ 財務に関する事項

ニ 人事・労務に関する事項

ホ 法務に関する事項

ヘ その他経営に関する重要な事項

iii 報告事項

当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件が適宜報告されます。

iv 決議事項の通知

討議内容については議事録が作成され、出席取締役がこれに捺印し、管理部で保管します。なお、機密性の高いものをのぞき、グループウェアにより社内公開され、実務に反映されることとなります。

4) 常務会の運用状況

常務会は、社外取締役及び非常勤取締役以外の取締役から構成され、経営会議と同日に同会議に先立って開催されます。

まず、経営会議で討議される事項を査閲し、ポイントを確認します。次に、直近1週間の事業ハイライトを共有し、問題点やリスクの有無を検討します。最後に、主として代表取締役の日常業務で、その内容に重要性がある場合は代表取締役の説明を受け、経営会議または取締役会での議論の要否を検討します。

5) 内部統制システムの整備状況

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用をはかってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善に継続的に努めております。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

- i 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 「企業行動憲章」を確立し、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
 - ロ コンプライアンス委員会により運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
 - ハ 社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
 - ニ 「内部通報」に関する規程を設け、法令又は定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - イ 代表取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録及び経営会議議事録等の保存及び管理を統轄し、取締役及び監査役は、社内規程に従い、これらの記録を常時閲覧できるものとする。
- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 取締役会でリスクを取りまとめる。
 - ロ リスクについては、対応すべき課題を明確にする。
 - ハ 個別部門のリスクと全社的または横断的リスクは、取締役及び監査役に報告し、問題点の早期発見と解消、改善に努める。
 - ニ 内部監査人は、各取締役及び執行役員のリスク管理状況を監視し、重要な問題点について監査役との協議を経て、代表取締役に報告する。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は、その具体的業務活動を統轄する。
 - ロ 取締役会は、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。
 - ハ 取締役会の機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを徹底するために、経営会議を週1回開催し、経営情報の共有化、意思決定の経路の確認をはかる。
 - ニ 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。
- v 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 取締役は「関係会社管理規程」に基づき、企業集団の運用状況の把握を定期的に行い、取締役会に定期的に報告する。
 - ロ 内部監査人は、企業集団の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ハ 監査役は、企業集団の監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の命令に従い、職務を遂行する。
- vii 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ 監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要と思われる会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べるができる。
 - ロ 取締役及び執行役員は、会議等に監査役が出席していない場合、速やかに監査役に報告する。
- viii その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
 - ロ 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保する。
 - ハ 監査役と会計監査人の情報交換の機会を確保する。
 - ニ 監査役から役職員に対し、証憑書類の提出をいかなるときでも実施できる体制を確保する。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室1名により実施されております。内部監査の基本方針は、各部門が金融商品取引法をはじめとする関連法規や、定款及び社内規程などに従い、適正に運用されているかを検証し、その結果を代表取締役役に報告して、改善等必要な措置があればこれを指導し、改善等の実施状況をさらに代表取締役役にフィードバックすることにより、会社の財産の保全、健全な会社運営に資するように活動を行っております。

内部監査は、監査対象及び監査項目を勘案して立案される監査計画に従って実施されておりますが、当該監査計画の立案に当たっては、監査役監査及び会計監査人による各監査の実施時期及び監査方法等を考慮して、有機的な内部監査を実施できるように講じられております。

監査役監査は、監査計画に従った定期的な手続きと、日常業務における随時的な手続きを監査役会で協議した上で実施しております。監査役は毎週経営会議に出席し、代表取締役が管轄する日常業務についても情報を得ることから、監査計画以外にも、必要に応じて随時、帳票や契約書等の検証を行うこととしております。このように監査役監査では、会計監査とともに業務監査も実施されております。なお、監査役会が監査計画を立案するに当たっては、内部監査及び会計監査人による各監査の実施時期及び内容等を考慮して、有機的な監査役監査を実施できるように講じられております。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、監査役と定期的に監査会議を開催して意見・情報交換の機会を設け、会計監査人とは、会計監査・内部統制監査の際、情報交換をしております。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 外山 卓夫	東光監査法人	—————
指定社員 業務執行社員 高田 博行	東光監査法人	—————

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他1名であります。

また、当社は定款第48条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立性に関する判断基準等を参考に、選任しております。

⑧ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社社外取締役の後藤克彦は、当社と会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

当社監査役の吉元麻衣子及び下山秀夫は社外監査役であります。吉元麻衣子は株式会社シークエッジ・インベストメントの取締役であります。同氏は、経営者として幅広い高度な知見と豊富な経験を有しております。

下山秀夫は下山公認会計士事務所の所長であります。なお、同氏は大手監査法人での勤務経験があり、公認会計士及び税理士としての専門的知見ならびに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しております。

当該2社外監査役については、当社と会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名を選任するとともに、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社は効率的な経営と適切な経営監視機能強化のため、現状の体制を採用しております。

- ⑨ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役及び内部監査室と、取締役会・役員意見交換会にて、定期的に意見・情報交換の機会を設け、会計監査・内部統制監査の報告書などで監督・監査を行っております。また、必要に応じて、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室に対して提言等のアドバイスをしております。

(2) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	役員報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	42,123	30,441	11,682	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	2,430	2,430	—	—	—	1
社外役員	5,034	5,034	—	—	—	5

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の総額は、株主総会における承認決議の範囲内で各役員の報酬を決定しております。

(3) 株式の保有状況

該当事項はありません。

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款で定めております。

(9) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	—	11,000	—
連結子会社	1,200	—	13,200	—
計	13,200	—	24,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするために、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	926,656	845,720
受取手形及び売掛金	117,673	367,549
有価証券	—	600,000
商品及び製品	—	3,066
仕掛品	—	247,406
原材料	—	22,077
未収入金	—	468,853
前渡金	120,513	205,974
その他	63,041	62,333
貸倒引当金	△281	△4,942
流動資産合計	1,227,603	2,818,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,396	※2 255,477
減価償却累計額	△2,481	△203,967
建物及び構築物（純額）	8,914	51,509
工具、器具及び備品	75,412	429,144
減価償却累計額	△57,969	△385,038
減損損失累計額	△3,589	△3,535
工具、器具及び備品（純額）	13,853	40,570
土地	—	※2 152,646
リース資産	—	3,288
減価償却累計額	—	△1,534
リース資産（純額）	—	1,753
その他	958	71,481
減価償却累計額	△319	△20,733
その他（純額）	639	50,747
有形固定資産合計	23,407	297,227
無形固定資産		
ソフトウェア	18,968	21,259
ソフトウェア仮勘定	—	14,346
のれん	269,572	915,095
その他	4,664	4,998
無形固定資産合計	293,205	955,698
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 213,834	※1 11,104
差入保証金	92,830	110,618
保険積立金	16,308	889
その他	28,131	79,659
貸倒引当金	△17,653	△17,655
投資その他の資産合計	333,450	184,616
固定資産合計	650,063	1,437,544
繰延資産		
株式交付費	2,274	324
繰延資産合計	2,274	324
資産合計	1,879,941	4,255,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,186	391,778
短期借入金	13,044	※2 168,066
前受金	190,787	245,911
未払法人税等	6,985	11,666
預り金	3,153	289,191
移転損失引当金	—	3,450
資産除去債務	3,000	—
その他	59,351	134,623
流動負債合計	286,508	1,244,688
固定負債		
長期借入金	86,298	※2 416,477
長期預り保証金	15,470	15,570
退職給付引当金	—	2,785
製品保証引当金	—	22,000
その他	—	43,436
固定負債合計	101,768	500,269
負債合計	388,276	1,744,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,195,529	1,195,529
資本剰余金	850,238	850,238
利益剰余金	△489,372	△64,352
自己株式	△136,373	△144,391
株主資本合計	1,420,022	1,837,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	—
為替換算調整勘定	△14,319	108
その他の包括利益累計額合計	△14,129	108
新株予約権	10,925	37,029
少数株主持分	74,846	636,788
純資産合計	1,491,664	2,510,950
負債純資産合計	1,879,941	4,255,908

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,125,669	4,041,640
売上原価	512,208	※1, ※2 2,750,664
売上総利益	613,460	1,290,976
販売費及び一般管理費	※3 607,740	※3 1,112,821
営業利益	5,720	178,155
営業外収益		
受取利息	1,191	19,635
有価証券利息	7,677	16,852
持分法による投資利益	10,089	—
その他	1,496	16,912
営業外収益合計	20,455	53,400
営業外費用		
支払利息	2,804	5,668
株式交付費償却	2,262	1,949
為替差損	7,807	7,945
その他	2,676	2,134
営業外費用合計	15,550	17,697
経常利益	10,625	213,858
特別利益		
組合持分譲渡益	68,329	—
関係会社株式売却益	19,769	—
投資有価証券売却益	69,724	260,033
その他	18,307	1,910
特別利益合計	176,132	261,943
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,059	※4 1,157
固定資産除却損	—	※5 1,141
貸倒引当金繰入額	2,000	—
投資有価証券売却損	—	1,302
関係会社株式売却損	1,141	—
持分変動損失	—	3,839
本社移転費用	22,500	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,371	—
特別損失合計	38,073	7,441
税金等調整前当期純利益	148,684	468,361
法人税、住民税及び事業税	1,850	4,714
法人税等合計	1,850	4,714
少数株主損益調整前当期純利益	146,834	463,646
少数株主利益	7,829	38,626
当期純利益	139,004	425,020

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	146,834	463,646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	747	△251
為替換算調整勘定	12,965	14,427
その他の包括利益合計	13,712	※1 14,176
包括利益	160,547	477,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	152,656	439,257
少数株主に係る包括利益	7,890	38,565

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,195,529	1,195,529
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,195,529	1,195,529
資本剰余金		
当期首残高	850,238	850,238
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	850,238	850,238
利益剰余金		
当期首残高	△627,325	△489,372
当期変動額		
当期純利益	139,004	425,020
持分法の適用範囲の変動	△1,052	—
当期変動額合計	137,952	425,020
当期末残高	△489,372	△64,352
自己株式		
当期首残高	△43,082	△136,373
当期変動額		
自己株式の取得	△93,291	△8,018
当期変動額合計	△93,291	△8,018
当期末残高	△136,373	△144,391
株主資本合計		
当期首残高	1,375,360	1,420,022
当期変動額		
当期純利益	139,004	425,020
持分法の適用範囲の変動	△1,052	—
自己株式の取得	△93,291	△8,018
当期変動額合計	44,661	417,001
当期末残高	1,420,022	1,837,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△496	190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	686	△190
当期変動額合計	686	△190
当期末残高	190	—
為替換算調整勘定		
当期首残高	△27,284	△14,319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,965	14,427
当期変動額合計	12,965	14,427
当期末残高	△14,319	108
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△27,781	△14,129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,651	14,237
当期変動額合計	13,651	14,237
当期末残高	△14,129	108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
新株予約権		
当期首残高	—	10,925
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,925	26,104
当期変動額合計	10,925	26,104
当期末残高	10,925	37,029
少数株主持分		
当期首残高	—	74,846
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74,846	561,941
当期変動額合計	74,846	561,941
当期末残高	74,846	636,788
純資産合計		
当期首残高	1,347,579	1,491,664
当期変動額		
当期純利益	139,004	425,020
持分法の適用範囲の変動	△1,052	—
自己株式の取得	△93,291	△8,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,423	602,283
当期変動額合計	144,084	1,019,285
当期末残高	1,491,664	2,510,950

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	148,684	468,361
減価償却費	32,354	95,439
のれん償却額	6,912	48,729
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,903	△7,236
受取利息及び受取配当金	△8,869	△36,492
支払利息	2,804	5,668
為替差損益 (△は益)	7,807	△231
持分法による投資損益 (△は益)	△10,089	—
持分変動損益 (△は益)	—	3,839
組合持分譲渡損益 (△は益)	△68,329	—
売上債権の増減額 (△は増加)	5,631	221,089
たな卸資産の増減額 (△は増加)	—	△152,202
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,179	△29,571
長期前払費用償却額	1,475	—
前渡金の増減額 (△は増加)	—	44,037
前受金の増減額 (△は減少)	—	52,550
引当金の増減額 (△は減少)	—	13,025
株式報酬費用	11,118	24,878
株式交付費償却	2,262	1,949
投資有価証券売却損益 (△は益)	△69,724	△258,731
有形固定資産売却損益 (△は益)	1,059	1,157
有形固定資産除却損	—	1,141
関係会社株式売却損益 (△は益)	△18,628	—
移転費用	22,500	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,371	—
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△20,132	16,473
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△50,923	281,174
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,140	△19,797
未払法人税等の増減額 (減少：△)	2,102	△4,633
その他	3,745	△2,121
小計	18,995	768,500
利息及び配当金の受取額	8,869	32,324
利息の支払額	△2,777	△5,090
法人税等の支払額	△1,123	△7,930
移転費用の支払額	△16,100	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,863	787,803

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△600,000
有形固定資産の売却による収入	809	—
投資有価証券の取得による支出	△1,701,163	△2,154,000
投資有価証券の売却による収入	1,526,638	2,163,603
関係会社株式の売却による収入	183,152	—
有形固定資産の取得による支出	△10,583	△86,623
無形固定資産の取得による支出	—	△14,538
差入保証金の差入による支出	△36,382	△11,119
差入保証金の回収による収入	53,121	5,456
組合持分の売却による収入	123,691	—
長期貸付金の回収による収入	—	580
長期貸付けによる支出	△5,000	△47,115
従業員に対する貸付金の回収による収入	90	—
従業員に対する貸付けによる支出	—	△240
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △124,252	※2 △329,415
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 107,883
投融資による支出	—	△490,305
投融資の回収による収入	—	490,305
保険積立金の積立による支出	—	△135
保険積立金の解約による収入	—	18,154
その他	△5,063	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,058	△947,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	361,000
短期借入金の返済による支出	—	△465,620
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△36,749	△23,561
自己株式の取得による支出	△93,291	△8,018
その他	—	△245
財務活動によるキャッシュ・フロー	△130,040	63,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20,403	15,211
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△137,521	△80,935
現金及び現金同等物の期首残高	1,064,177	926,656
現金及び現金同等物の期末残高	※1 926,656	※1 845,720

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 8社 当期9社

連結子会社の名称

株式会社ネクス

星際富通（福建）網絡科技有限公司

株式会社ダイヤモンドエージェンシー

FISCO International Limited

星際富溢（福建）信息諮詢有限公司

株式会社フィスコ・キャピタル

FISCO (BVI) Ltd.

イー・旅ネット・ドット・コム株式会社

株式会社ウェブトラベル

株式会社ネクス及び株式会社ダイヤモンドエージェンシーは、当連結会計年度に、株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。なお、株式会社ネクスの損益計算書につきましては、平成24年8月1日から平成24年11月30日までを連結しております。また、株式会社ダイヤモンドエージェンシーの損益計算書につきましては、平成24年10月1日から平成24年12月31日までを連結しております。

星際富通（福建）網絡科技有限公司は当連結会計年度に新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社は、平成24年11月1日をもって、株式会社ウェブトラベルを存続会社として合併したため、株式会社世界一周堂及びリストン株式会社は連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称等

FISCO International (BVI) Ltd.

Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は下記のとおりです。

FISCO International (BVI) Ltd.

Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社（株式会社ネクス、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、株式会社ウェブトラベル、FISCO (BVI) Ltd.）は、決算日が連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社決算日現在または連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表上、必要な調整を行っております。

なお、以下の連結子会社で決算期の変更を行っております。

決算日が7月31日であった株式会社ネクスは、決算日を11月30日に変更しております。同じくイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び株式会社ウェブトラベルの決算日は12月31日から11月30日に変更しております。また、FISCO (BVI) Ltd. の決算日は12月31日から9月30日に変更しております。

この結果、当連結会計年度において、(株)ネクス及び同社の子会社である星際富通（福建）網絡科技有限公司は、平成24年8月1日から平成24年11月30日の4ヶ月間となり、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び株式会社ウェブトラベルは、平成24年1月1日から平成24年11月30日までの11ヶ月間となり、FISCO (BVI) Ltd. は、平成24年1月1日から平成24年9月30日までの9ヶ月間となります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(i) 製品

主に移動平均法

(ii) 仕掛品

個別法

(iii) 原材料

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社とも定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5年～31年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社とも定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間（3年または5年）にわたり均等に償却しております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で毎期均等額を償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社連結子会社である株式会社ネクスにおいて退職一時金制度を選択している従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。また、株式会社ネクスは、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については、従来の退職一時金から確定拠出年金制度への移行を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
受託開発に係る売上高及び売上原価の計上基準
工事完成基準
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

従来、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた62,505千円は、「預り金」3,153千円、「その他」59,351千円に組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の適用)

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	10,904千円	10,904千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物及び構築物	一千円	24,883千円
土地	—	151,097
計	—	175,980

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	一千円	28,344千円
長期借入金	—	139,289

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
株ダイヤモンドエージェンシー (借入債務)	50,000千円
計	50,000

4 受取手形割引高

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	158,222千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上原価	11,462千円

※ 2. 売上原価に含まれる製品保証引当金繰入額

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上原価	22,000千円

※ 3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	57,010千円	98,372千円
給与	181,962	370,332
業務委託費	140,230	169,390
家賃地代	64,580	70,013
のれんの償却額	6,912	48,729
貸倒引当金繰入額	—	3,892

※ 4. 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	1,059千円	977千円
その他		180
計		1,157

※ 5. 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	824千円
工具、器具及び備品	316
計	1,141

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△251千円
組替調整額	△251
税効果調整前	—
税効果額	—
その他有価証券評価差額金	△251

為替換算調整勘定：

当期発生額	14,427
その他の包括利益合計	14,176

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	73,394	—	—	73,394
合計	73,394	—	—	73,394
自己株式				
普通株式	380	3,472	—	3,852
合計	380	3,472	—	3,852

(注) 普通株式の自己株式の株式の増加3千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成15年新株予約権	普通株式	189	—	—	189	—
	平成16年新株予約権	普通株式	413	—	—	413	—
	平成23年第1回 新株予約権(注)1, 2, 4	普通株式	—	2,250	50	2,200	10,507
	平成23年第2回 新株予約権(注)3, 4	普通株式	—	108	—	108	417
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	602	2,358	50	2,910	10,925

- (注) 1. 平成23年第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 2. 平成23年第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。
 3. 平成23年第2回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 4. 当該新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	73,394	—	—	73,394
合計	73,394	—	—	73,394
自己株式				
普通株式	3,852	337	—	4,189
合計	3,852	337	—	4,189

(注) 普通株式の自己株式の株式の増加0千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成15年新株予約権	普通株式	189	—	—	189	—
	平成16年新株予約権	普通株式	413	—	—	413	—
	平成23年第1回 新株予約権（注）1、3	普通株式	2,200	—	40	2,160	22,107
	平成23年第2回 新株予約権（注）3	普通株式	108	—	—	108	1,007
	平成24年第3回 新株予約権（注）2、3	普通株式	—	6,000	—	6,000	12,426
連結子会社	—	—	—	—	—	—	1,489
	合計	—	2,910	6,000	40	8,870	37,029

- (注) 1. 平成23年第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。
 2. 平成24年第3回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 3. 当該新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	926,656千円	845,720千円
現金及び現金同等物	926,656	845,720

※2. 前連結会計年度において、株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

新たに連結子会社となったイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及びその子会社、株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	(千円)
流動資産	396,046
固定資産	86,019
のれん	276,484
流動負債	△271,808
固定負債	△57,390
その他有価証券評価差額金	△111
少数株主持分	△66,955
新規連結子会社の取得価額	362,285
新規連結子会社の現金 及び現金同等物	△238,032
差引：新規連結子会社の 取得による支出	124,252

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 当連結会計年度において、株式取得により、新たに連結子会社となった株式会社ネクスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	(千円)
流動資産	688,741
固定資産	856,303
のれん	476,463
流動負債	△441,598
固定負債	△94,697
新株予約権	△1,489
少数株主持分	△467,443
新規連結子会社の取得価額	1,016,279
組織再編に伴う子会社株式振替 額	△564,912
新規連結子会社の現金 及び現金同等物	△121,951
差引：新規連結子会社の 取得による支出	329,415

(2) 当連結会計年度において、株式取得により、新たに連結子会社となった株式会社ダイヤモンドエージェンシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	(千円)
流動資産	304,558
固定資産	33,210
のれん	166,479
流動負債	△330,365
固定負債	△143,870
新規連結子会社の取得価額	30,011
新規連結子会社の現金 及び現金同等物	△137,894
差引：新規連結子会社の 取得による収入	107,883

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	27,094	25,740	1,354
ソフトウェア	8,230	8,092	137
合計	35,324	33,833	1,491

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1,576
1年超	—
合計	1,576

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	2,563
減価償却費相当額	2,390
支払利息	25

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ各社の資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産やグループ各社への貸付及び投融資として運用する方針であります。運転資金等の資金調達については、金融機関からの借入を行う方針であります。なお、デリバティブ取引は、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

金融資産の主なものには、受取手形及び売掛金、有価証券、差入保証金、投資有価証券があります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うものとしております。差入保証金は、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結時に信用状態を調査して把握する体制としております。投資有価証券は、主に非上場株式であり、価格の変動リスクに晒されております。金融負債の主なものには、短期借入金及び長期借入金があります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。営業債務である買掛金及び借入金につきましては、管理部門において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。また、買掛金の一部には、(株)ネクスの海外ODMメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務の一部について、デリバティブ取引（外国為替証拠金取引）を利用することで、同一の外貨通貨を調達して、為替の変動リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	926,656	926,656	—
(2) 売掛金	117,673	117,673	—
(3) 差入保証金	92,830	92,830	—
(4) 投資有価証券	9,035	9,035	—
資産計	1,146,195	1,146,195	—
(5) 買掛金	10,186	10,186	—
(6) 短期借入金	13,044	13,044	—
(7) 長期借入金	86,298	85,440	△857
負債計	109,528	108,671	△857

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これは、公的機関や機関投資家を出資母体とした契約先であることから信用リスクがほとんどないと認識しており、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	845,720	845,720	—
(2) 受取手形及び売掛金	367,549	367,549	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	600,000	600,000	—
(4) デリバティブ資産（流動資産のその他）	3,449	3,449	—
(5) 差入保証金	110,618	110,618	—
資産計	1,927,338	1,927,338	—
(6) 支払手形及び買掛金	391,778	391,778	—
(7) 短期借入金	168,066	168,066	—
(8) 長期借入金	416,477	422,934	6,457
負債計	976,322	982,779	6,457

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券及び投資有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 差入保証金

これは、公的機関や機関投資家を出資母体とした契約先であることから信用リスクがほとんどないと認識しており、当該帳簿価額によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

時価の算定は、外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	204,798	11,104

※ 投資有価証券に含まれる非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	926,656	—	—	—
売掛金	117,673	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券(社債)	5,000	—	—	—
合計	1,049,329	—	—	—

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	845,720	—	—	—
受取手形及び売掛金	367,549	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券(社債)	600,000	—	—	—
合計	1,813,269	—	—	—

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,163	543	1,619
	(2) 債券 社債	5,142	5,000	142
	小計	7,305	5,543	1,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,730	3,315	△1,585
	小計	1,730	3,315	△1,585
合計		9,035	8,859	176

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額204,798千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	600,000	600,000	—
	小計	600,000	600,000	—
合計		600,000	600,000	—

(注) 非上場の投資有価証券 (連結対照表計上額11,104千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	1,520,040	68,132	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	6,598	1,592	—
合計	1,526,638	69,724	—

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	451,301	260,033	1,302
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	451,301	260,033	1,302

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成23年12月31日）

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引 買建				
	米ドル	64,038	—	3,449	323
合計		64,038	—	3,449	323

(注) 時価の算定方法

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社である(株)ネクスは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、同社は、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	—	3,511
(2) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	—	725
(3) 退職給付引当金(1) - (2) (千円)	—	2,785

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用 (千円)	—	3,032
(1) 勤務費用 (千円)	—	2,929
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—	103

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数 15年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費の株式報酬費	11,118	24,878

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別利益(その他)	193	263

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション	平成23年2月14日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名	当社取締役 3名 当社従業員 9名
ストック・オプション数	普通株式 500株	普通株式 500株	普通株式 2,250株
付与日	平成16年8月12日	平成17年7月14日	平成23年2月15日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左	本新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	自 平成23年2月15日 至 平成25年2月14日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日	平成25年2月15日 ～平成28年2月14日

決議年月日	平成23年4月14日 ストック・オプション	平成24年8月6日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名	当社取締役 1名 当社従業員 2名 完全子会社取締役 1名 連結子会社取締役 1名
ストック・オプション数	普通株式 108株	普通株式 6,000株
付与日	平成23年4月15日	平成24年8月7日
権利確定条件	本新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	自 平成23年4月15日 至 平成25年4月14日	自 平成26年8月7日 至 平成31年8月6日
権利行使期間	平成25年4月15日 ～平成28年4月14日	平成26年8月7日 ～平成31年8月6日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション	平成23年2月14日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	2,200
付与	—	—	—
失効	—	—	40
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	2,160
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	189	413	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	189	413	—

	平成23年4月14日 ストック・オプション	平成24年8月6日 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	108	—
付与	—	6,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	108	6,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション	平成23年2月14日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	33,495
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	10,917

	平成23年4月14日 ストック・オプション	平成24年8月6日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	31,092	26,600
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	10,917	9,941

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	49.48%
予想残存期間 (注) 2	4.5年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.749%

- (注) 1. 平成22年3月に大幅な第三者割当増資を行っており、これが株価変動性に重要な影響を与えていることから、予想残存期間において連続性のある株価情報を収集することが困難となっております。そのため、当社の株価については、平成22年3月以降の株価の変動を採用可能情報とし、予想残存期間に満たない部分は類似企業の株価情報により補う方法により算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成23年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
繰越欠損金	188,704千円	64,989千円
未払事業税	1,888	2,771
資産除去債務	1,221	—
固定資産減償却超過額	—	2,938
貸倒引当金	—	498
製品保証引当金	—	8,362
その他	414	2,087
小計	192,227	81,648
評価性引当額	△192,227	△81,648
合計	—	—
繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	69,269	844,902
固定資産減償却超過額	1,549	6,916
固定資産減損損失	6,839	7,568
関係会社株式評価損	498	—
投資有価証券評価損	1,876	—
たな卸資産評価損	—	37,614
債務交換益	—	12,979
貸倒引当金	5,093	6,618
退職給付引当金	—	11,431
その他	35	2,902
小計	85,162	930,935
評価性引当額	△85,162	△930,935
合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等	1.2	0.5
役員賞与	0.2	—
住民税均等割	0.5	0.3
株式報酬費用	3.0	2.0
評価性引当額の増減等	△47.5	△52.0
のれんの償却額	1.9	4.0
持分法による投資利益	△2.8	—
タックスヘイブン課税	—	30.5
受取配当金	—	△23.2
その他	4.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	1.0

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

前連結会計年度（平成23年12月31日）

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が交付され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.7%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率の変更による繰延税金資産及び当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額に影響はありません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が交付され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率も変更されることとなります。

この税率の変更による繰延税金資産及び当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額に影響はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度

1. 取得による企業結合

I. 株式会社ネクス

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ネクス（旧商号：株式会社ネットインデックス）

事業の内容： PHS、携帯等モバイル通信機器の開発及び販売、無線を利用したワイヤレス通信機器の開発及び販売他（デバイス事業）

(2) 企業結合を行った主な理由

同社の株式取得によりデバイス事業に進出するため。

(3) 企業結合日

平成24年7月17日

(4) 企業結合の法的形式

同社の発行する新株予約権の行使及び転換社債型新株予約権付社債の転換による株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ネクス

(6) 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 0.0%

取得後の議決権比率 53.59%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社株式会社ネクス発行の新株予約権の行使及び転換社債型新株予約権付社債を転換することにより、議決権比率を53.59%所有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年8月1日から平成24年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 関係会社株式 564,912千円

現金等 451,366千円

取得原価 1,016,279千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

476,463千円

(2) 発生原因

株式会社ネクスにおけるデバイス事業の今後の事業展開によって期待される超過収益力でありませぬ。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 688,741千円

固定資産 856,303

資産合計 1,545,044

流動負債 441,598

固定負債 94,697

負債合計 536,295

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 5,231,532千円

営業損失 171,147

経常損失 239,897

税金等調整前当期純損失 627,686

当期純損失 531,797

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりませぬ。

II. 株式会社ダイヤモンドエージェンシー

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ダイヤモンドエージェンシー

事業の内容：広告出版物の企画、編集、制作並びに発行（広告代理業）

(2) 企業結合を行った主な理由

同社の株式取得により広告代理業に進出するため。

(3) 企業結合日

平成24年9月7日

(4) 企業結合の法的形式

同社の発行する普通社債を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ダイヤモンドエージェンシー

(6) 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 0.0%

取得後の議決権比率 94.94%

なお、平成24年12月14日付で、当社が第三者割当増資を引き受け、議決権比率は99.75%に増加しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

同社の発行する普通社債を対価とする株式取得により、議決権比率を94.94%所有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成24年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社ダイヤモンドエージェンシー の普通社債等	30,011千円
取得原価		30,011千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

166,479千円

(2) 発生原因

株式会社ダイヤモンドエージェンシーにおける広告代理業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	304,558千円
固定資産	33,210
資産合計	337,768
流動負債	330,365
固定負債	143,870
負債合計	474,236

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,375,643千円
営業利益	5,711
経常損失	1,044
税金等調整前当期純損失	50,881
当期純損失	51,322

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 共通支配下の取引等

取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業	事業の内容
株式会社ウェブトラベル (連結子会社)	旅行業法に基づく旅行業、経営コンサルタント業、旅行業従事者に対する経営指導に関する業務、インターネットを利用した各種情報提供サービス、損害保険の代理業他

被結合企業	事業の内容
株式会社世界一周堂	旅行業法に基づく旅行者代理業、旅行用品の販売、損害保険代理業務、インターネットのホームページの企画立案他
リストン株式会社	旅行関連事業、コンサルティング関連事業、広告・メディア関連事業、人材関連事業

(2) 企業結合日

平成24年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ウェブトラベルを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社世界一周堂及びリストン株式会社は解散しました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ウェブトラベル

(5) その他取引の概要に関する事項（取引の目的を含む。）

各社の重複する経営資源を再構築し、営業効率を高めるとともに生産性及び収益性の向上を図ることを目的としております。

なお、当社連結子会社と完全支配関係を有する会社間の合併であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から退去までと見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
期首残高(注)	12,884千円
時の経過による調整額	86
資産除去債務の履行による減少額	△12,971
その他増減額(△は減少)	3,000
期末残高	3,000

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、本社オフィスについては当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務の計上は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

該当事項はありません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当事項はありません。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高	3,000千円
時の経過による調整額	
資産除去債務の履行による減少額	△3,000
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	—

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び当社の連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、本社オフィスについては当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務の計上は行っておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社で製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報サービス」事業、「コンサルティング」事業、「インターネット旅行」事業、「デバイス」事業、「広告代理業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

- 「情報サービス事業」・・・法人又は個人向けの情報の提供（バンダー、クラブフィスコ、ポータル、ラクープラス、アウトソーシング、企業調査レポート等）
- 「コンサルティング事業」・・・コンサルティング、ファンド関連事業等
- 「インターネット旅行事業」・・・法人及び個人向けの旅行業及び旅行代理店業（旅行代理店、旅行見積サービス、コンシェルジュ・サービス）
- 「デバイス事業」・・・・・・・・PHS、携帯等モバイル通信機器の開発及び販売
無線を利用したワイヤレス通信機器の開発及び販売
P L Cモデムの開発及び販売
回線切替装置及び交換回線モデムの開発及び販売
- 「広告代理業」・・・・・・・・広告代理業務、広告出版物の企画、編集、制作並びに発行

なお、平成24年7月17日に株式会社ネクス発行の転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使により、同社が当社の連結子会社となったため、デバイス事業を新たに報告セグメントとしております。

また、平成24年9月7日に株式会社ダイヤモンドエージェンシーの第三者割当増資により、同社が当社の連結子会社となったため、広告代理業を新たに報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報 サービス	コンサル ディング	インター ネット旅 行	計				
売上高								
外部顧客への売上高	745,579	16,078	363,023	1,124,681	987	1,125,669	—	1,125,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	9,694	7,350	17,045	—	17,045	(17,045)	—
計	745,579	25,773	370,374	1,141,727	987	1,142,714	(17,045)	1,125,669
セグメント利益	179,384	20,175	36,128	235,688	987	236,676	(230,956)	5,720
セグメント資産	953,416	201,297	193,968	1,348,683	1,249	1,349,933	530,008	1,879,941
その他の項目								
減価償却費	19,539	151	1,181	20,872	25	20,898	11,456	32,354
のれんの償却額	—	—	6,912	6,912	—	6,912	—	6,912
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,598	740	740	5,079	—	5,079	5,503	10,583

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメント（教育事業関連等）であります。
2. セグメント利益の調整額△230,956千円は、セグメント間取引消去△17,045千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△213,911千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	情報サービス	コンサルティング	インターネット旅行	デバイス	広告代理業	計
売上高						
外部顧客への売上高	765,456	126,309	1,703,978	1,087,038	357,940	4,040,723
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,957	48,530	61,567	—	—	123,054
計	778,413	174,840	1,765,545	1,087,038	357,940	4,163,778
セグメント利益	312,791	91,609	200,578	87,881	11,021	703,882
セグメント資産	1,943,750	814,668	594,684	1,472,607	768,451	5,594,163
その他の項目						
減価償却費	13,571	2,005	6,272	55,037	237	77,124
のれんの償却額	—	—	28,685	15,882	4,161	48,729
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,290	10,116	7,081	18,209	10,116	70,813

（単位：千円）

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	917	4,041,640	—	4,041,640
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	123,054	(123,054)	—
計	917	4,164,695	(123,054)	4,041,640
セグメント利益	917	704,799	(526,644)	178,155
セグメント資産	1,947	5,596,111	(1,340,202)	4,255,908
その他の項目				
減価償却費	13	77,138	18,301	95,439
のれんの償却額	—	48,729	—	48,729
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	70,813	30,348	101,162

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメント（教育事業関連等）であります。
2. セグメント利益の調整額△526,644千円は、セグメント間取引消去△123,054千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△403,589千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社QUICK	167,038	情報サービス
トムソン・ロイター・マーケティング株式会社	138,382	情報サービス

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
247,934	49,293	297,227

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ウィルコム	456,887	デバイス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・ 消去	合計
	情報サービス	コンサルティング	インターネット 旅行			
当期償却額	—	—	6,912	—	—	6,912
当期末残高	—	—	269,572	—	—	269,572

当連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	情報サービス	コンサルティ ング	インターネッ ト旅行	デバイス	広告代理業			
当期償却額	—	—	28,685	15,882	4,161	—	—	48,729
当期末残高	—	—	291,006	460,581	163,507	—	—	915,095

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三木茂	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 3.6	借入債務の 保証 (注) 2	借入債務の 保証 (注) 2	57,322	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	(株)シーケッジファイナンス	大阪府岸和田市	74,500 千円	貸金業 投資業	—	—	資金の借入	135,000	—	—
							借入の返済	135,000	—	—
							支払利息	224	—	—
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	(株)パーサタイル	東京都渋谷区	95,000 千円	コンサルティング業 人材派遣業	—	—	業務委託	19,032	未払金	1,260
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	ファインアートインベストメント(株)	東京都港区	170,800 千円	各種コンサルティング	—	—	備品購入	24,500	—	—
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	SEQUEDGE INTERNATIONAL LIMITED	Wanchai, HongKong	2,000千 香港ドル	小売業	—	—	資産の購入	39,648	—	—
							家賃の支払	11,270	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 上記借入に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。

3. 上記の取引条件につきましては、市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者	秋山 司	役員	—	子会社代表取締役	債務被保証	167,633	—	—
重要な子会社の役員及びその近親者	石井 諭	役員	—	子会社代表取締役	債務被保証	37,400	—	—
重要な子会社の役員及びその近親者	佐々木 弘	役員	—	子会社代表取締役	債務被保証	173,144	—	—
					資金の借入	13,000	短期借入金	13,000

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	20,216.46円	1株当たり純資産額	26,546.24円
1株当たり当期純利益金額	1,971.25円	1株当たり当期純利益金額	6,138.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同 左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	139,004	425,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	139,004	425,020
期中平均株式数(株)	70,516	69,237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数2,910個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(新株予約権の数8,870個) 同 左

(重要な後発事象)

I. 株式の分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、第19回定時株主総会で「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、次のとおり株式の分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

1. 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をうけ、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年6月30日(日曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数1株につき100株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前(平成24年12月31日現在)の発行済株式総数:	73,394株
今回の分割により増加する株式数:	7,266,006株
株式分割後の発行済株式総数:	7,339,400株
株式分割後の発行可能株式数:	20,000,000株

(注) 上記の当社発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成25年6月14日(金曜日)
- ② 基準日 平成25年6月30日(日曜日)
- ③ 効力発生日 平成25年7月1日(月曜日)

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成25年7月1日以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成15年8月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権	50,000円	500円
平成16年8月27日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権	50,000円	500円
平成23年2月14日開催の取締役会決議に基づく新株予約権	33,495円	335円
平成23年4月14日開催の取締役会決議に基づく新株予約権	31,092円	311円
平成24年8月6日開催の取締役会決議に基づく新株予約権	26,600円	266円

3. 単元株制度の採用の概要

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年7月1日(月曜日)

(参考)

平成25年6月26日(水曜日)をもって、大阪証券取引所における売買単位は1株から100株に変更されることとなります。

4. その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

(1) 1株当たり純資産額

前連結会計年度末	202円16銭
当連結会計年度末	265円46銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

前連結会計年度	19円71銭
当連結会計年度	61円39銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

II. 連結子会社の第三者割当増資の引受による株式取得について

当社は、平成25年1月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ネクスの第三者割当増資の引受により株式を取得することを決議し、平成25年2月8日にその払込を完了しました。

1. 第三者割当増資引受の理由

株式会社ネクスの手許資金の充実を図ることにより、製造業にとっての成長エンジンである設備投資や開発資金に資金投下が可能となること、さらに積極的なM2Mの営業活動を各取引先様に対して実行できること、さらにはスマートフォンやタブレットの市場拡大に伴い、より効率的にネットワーク通信を実現させるモバイルルーターの需要が高まると想定されることから、同業他社に一步先んじるため、新製品開発のスピードを早めて市場に製品を投入するための資金需要に対応するため引受いたしました。

2. 第三者割当増資の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 発行期日 | 平成25年1月23日 |
| (2) 引受株式数 | 23,382株 |
| (3) 引受額 | 599,982千円（1株当たり25,660円） |
| (4) 引受後出資比率 | 当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンドエージェンシーの持分を合わせて63.08% |
| (5) 払込期日 | 平成25年2月8日 |

III. 連結子会社の解散及び清算について

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会決議において、連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. を解散及び清算することを決議しました。

1. 解散の理由

同社が組成したFISCO (BVI) Limited Partnershipにおいて、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び投資家が保有する全持分を投資先である中金オンライン株式会社の社長が100%保有している会社（BEST BALANCE LIMITED/代表取締役 沈 文策）に譲渡したことに伴い、投資ビークルとしての役割を終えることとなったため、この度、FISCO (BVI) Ltd. 及びFISCO (BVI) Limited Partnershipを解散及び清算することといたしました。

2. 解散する子会社の名称、事業内容、持分比率等

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 会社の名称 | FISCO (BVI) Ltd. |
| 本店所在地 | 英領ヴァージン諸島 |
| (2) 事業内容 | 投資事業・株式の売買、経営コンサルティング |
| (3) 持分比率 | 100% |

3. 解散の日程

平成25年2月14日	解散及び清算決議
平成25年4月	清算完了予定

4. 当該解散による損益の影響

当該解散に伴う損益の影響は軽微であります。

5. 業績に与える影響

当該解散に伴う業績に与える影響は軽微であります。

IV. ストック・オプションとしての新株予約権の発行について

当社は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、ストック・オプション制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,044	168,066	2.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	672	10.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	86,298	416,477	2.3	平成26年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,273	10.0	平成26年～平成27年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	—	1,934	10.5	
長期割賦未払金	—	5,805	4.8	平成25年～平成30年
計	99,342	594,228	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	88,596	83,216	94,864	68,161
長期割賦未払金	2,355	948	948	948

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高のうち、23,308千円は無利息であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	575,167	1,209,712	2,042,475	4,041,640
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(△損失)(千円)	△4,531	56,597	122,223	468,361
四半期(当期)純利益金額(△損失)(千円)	△3,100	58,503	122,593	425,020
1株当たり四半期(当期)純利益金額(△損失)(円)	△44.72	844.58	1,770.35	6,138.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(△損失)(円)	△44.72	890.17	926.09	4,370.01

② 訴訟

(当社の連結子会社である株式会社ネクスに対する訴訟)

当社の連結子会社である株式会社ネクスは、平成23年12月12日付で、東京地方裁判所において提起された以下の訴訟が現在、同裁判所に係属中であり、訴訟の概要は以下のとおりであります。

(a) 原告の名称、住所及び代表者の氏名

- ① 名称 創路株式会社
- ② 住所 東京都新宿区一丁目23番11号
- ③ 代表者の氏名 代表取締役 井村 和則

(b) 訴訟の内容及び目的の価額

① 訴訟の内容

平成21年9月25日付の創路株式会社(旧商号「中小企業製造機構株式会社」)との間の無線通信機器に関する売買契約及び同商品の売却に係る、公序良俗違反に基づく不当利得返還請求

② 訴訟の目的の価額

124,832千円

(c) 今後の訴訟対応

当社グループでは、当該売買契約及び同商品の売却は何ら瑕疵のない正当なものであると認識しており、原告の訴えは極めて不当であり、原告の主張に対する反論を行い、適切な対応に努めてまいります。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,972	143,580
売掛金	107,639	123,816
前払費用	14,254	10,035
預け金	12,548	12,551
関係会社短期貸付金	362,285	836,285
立替金	3,238	18,756
その他	3,426	31,308
貸倒引当金	△1,117	△1,738
流動資産合計	853,248	1,174,595
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,339	3,579
減価償却累計額	△177	△711
建物（純額）	3,161	2,868
工具、器具及び備品	70,244	89,587
減価償却累計額	△53,403	△55,147
減損損失累計額	△3,589	△3,535
工具、器具及び備品（純額）	13,251	30,904
有形固定資産合計	16,413	33,773
無形固定資産		
ソフトウェア	17,095	7,355
その他	1,333	1,333
無形固定資産合計	18,429	8,689
投資その他の資産		
関係会社株式	329,298	1,375,588
長期貸付金	—	44,200
関係会社長期貸付金	154,163	—
長期前払費用	6,421	3,850
差入保証金	41,687	41,908
保険積立金	16,308	—
破産更生債権等	105	105
長期未収入金	19,296	7,323
その他	—	10
貸倒引当金	△18,007	△5,755
投資その他の資産合計	549,271	1,467,230
固定資産合計	584,113	1,509,693
繰延資産		
株式交付費	2,274	324
繰延資産合計	2,274	324
資産合計	1,439,636	2,684,613

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,186	7,295
1年内返済予定の長期借入金	8,004	※1 41,044
未払金	19,267	※1 682,974
未払法人税等	5,579	7,078
未払消費税等	7,473	12,621
預り金	2,142	2,544
その他	5,292	12,204
流動負債合計	57,945	765,761
固定負債		
長期借入金	49,318	70,014
長期預り保証金	—	7,679
固定負債合計	49,318	77,693
負債合計	107,263	843,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,195,529	1,195,529
資本剰余金		
その他資本剰余金	850,238	850,238
資本剰余金合計	850,238	850,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△587,947	△95,758
利益剰余金合計	△587,947	△95,758
自己株式	△136,373	△144,391
株主資本合計	1,321,447	1,805,618
新株予約権	10,925	35,540
純資産合計	1,332,372	1,841,158
負債純資産合計	1,439,636	2,684,613

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	753,332	854,200
売上原価		
制作人件費	124,498	112,674
制作外注費	91,258	92,054
売上原価合計	215,756	204,729
売上総利益	537,575	649,470
販売費及び一般管理費	※1 508,669	※1 487,484
営業利益	28,906	161,986
営業外収益		
受取利息	※2 7,976	※2 37,138
受取配当金	—	※2 286,267
関係会社事務負担金	511	—
有価証券利息	7,613	12,416
その他	977	4,621
営業外収益合計	17,078	340,444
営業外費用		
支払利息	※2 3,007	※2 3,698
株式交付費償却	1,949	1,949
為替差損	14,881	970
その他	1,523	378
営業外費用合計	21,361	6,996
経常利益	24,624	495,433
特別利益		
関係会社株式売却益	4,174	—
投資有価証券売却益	70,984	0
その他	193	263
特別利益合計	75,351	263
特別損失		
固定資産売却損	※3 1,059	※3 977
固定資産除却損	—	316
投資有価証券売却損	1,259	—
貸倒引当金繰入額	2,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,371	—
本社移転費用	22,500	—
特別損失合計	38,191	1,294
税引前当期純利益	61,784	494,403
法人税、住民税及び事業税	950	2,214
法人税等合計	950	2,214
当期純利益	60,834	492,188

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,195,529	1,195,529
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,195,529	1,195,529
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	850,238	850,238
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	850,238	850,238
資本剰余金合計		
当期首残高	850,238	850,238
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	850,238	850,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△648,781	△587,947
当期変動額		
当期純利益	60,834	492,188
当期変動額合計	60,834	492,188
当期末残高	△587,947	△95,758
利益剰余金合計		
当期首残高	△648,781	△587,947
当期変動額		
当期純利益	60,834	492,188
当期変動額合計	60,834	492,188
当期末残高	△587,947	△95,758
自己株式		
当期首残高	△43,082	△136,373
当期変動額		
自己株式の取得	△93,291	△8,018
当期変動額合計	△93,291	△8,018
当期末残高	△136,373	△144,391
株主資本合計		
当期首残高	1,353,904	1,321,447
当期変動額		
当期純利益	60,834	492,188
自己株式の取得	△93,291	△8,018
当期変動額合計	△32,456	484,170
当期末残高	1,321,447	1,805,618

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	556	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△556	—
当期変動額合計	△556	—
当期末残高	—	—
新株予約権		
当期首残高	—	10,925
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,925	24,615
当期変動額合計	10,925	24,615
当期末残高	10,925	35,540
純資産合計		
当期首残高	1,354,460	1,332,372
当期変動額		
当期純利益	60,834	492,188
自己株式の取得	△93,291	△8,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,368	24,615
当期変動額合計	△22,087	508,785
当期末残高	1,332,372	1,841,158

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間（3年または5年）にわたり均等に償却しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で每期均等額を償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（連結納税制度の適用）

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	一千円	16,000千円
未払金	—	662,457

2 債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
株式会社ダイヤモンドエージ エンシー(借入債務)	一千円	50,000千円

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度40%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	50,010千円	37,906千円
給与及び手当	132,397	121,867
業務委託費	132,521	158,136
家賃地代	60,080	32,834
株式報酬費用	—	24,878

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
受取配当金	一千円	286,267千円
受取利息	7,728	20,337
支払利息	1,182	1,703

※3. 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	1,059千円	977千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	380	3,472	—	3,852
合計	380	3,472	—	3,852

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度 (自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,852	337	—	4,189
合計	3,852	337	—	4,189

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (平成23年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は329,298千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成24年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	373,079	365,246	△7,832
合計	373,079	365,246	△7,832

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成24年12月31日)
子会社株式	1,002,509

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
繰越欠損金	184,401千円	13,603千円
未払事業税	1,888	1,934
固定資産減損償却超過額	—	2,893
貸倒引当金	—	498
その他	—	181
小計	186,289	19,112
評価性引当額	△186,289	△19,112
合計	—	—
繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	42,274	2,100
固定資産減損損失	6,839	3,487
関係会社株式評価損	498	—
貸倒引当金	5,093	730
タックスヘイブン課税	25,564	—
債務交換益	—	12,979
小計	80,270	19,298
評価性引当額	△80,270	△19,298
合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等	2.9	0.4
住民税均等割	0.6	0.1
株式報酬費用	7.3	1.9
タックスヘイブン課税	—	28.9
受取配当等	—	△22.0
評価性引当額の増減等	△54.3	△41.0
その他	4.3	△5.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	0.4

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

前事業年度（平成23年12月31日）

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が交付され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.7%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率の変更による繰延税金資産及び当事業年度に費用計上された法人税等の金額に影響はありません。

当事業年度（平成24年12月31日）

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が交付され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率も変更されることとなります。

この税率の変更による繰延税金資産及び当事業年度に費用計上された法人税等の金額に影響はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

該当事項はありません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から退去までと見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	12,884千円
時の経過による調整額	86
資産除去債務の履行による減少額	△12,971
期末残高	—

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、本社オフィスについては当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務の計上は行っておりません。

当事業年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

当社は、不動産賃貸借契約に基づく本社オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、本社オフィスについては当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務の計上は行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	19,002.15円	1株当たり純資産額	26,090.86円
1株当たり当期純利益金額	862.71円	1株当たり当期純利益金額	7,108.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同 左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	60,834	492,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	60,834	492,188
期中平均株式数(株)	70,516	69,237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数2,910個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(新株予約権の数8,870個) 同 左

(重要な後発事象)

I. 株式の分割及び単元株制度の採用について

下記「4. その他」を除き、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

4. その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

(1) 1株当たり純資産額

前事業年度末 190円02銭

当事業年度末 260円91銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

前事業年度 8円63銭

当事業年度 71円09銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

II. 連結子会社の第三者割当増資の引受による株式取得について

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

Ⅲ. ストック・オプションとしての新株予約権の発行について

当社は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、ストック・オプション制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

子会社株式以外の有価証券は保有していません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期末減損損 失累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産								
建物	3,339	240	—	3,579	711	—	533	2,868
工具、器具及び備品 (注) 2	70,244	24,724	5,380	89,587	55,147	3,535	5,737	30,904
有形固定資産計	73,584	24,964	5,380	93,167	55,859	3,535	6,271	33,773
無形固定資産								
ソフトウェア	41,539	3,130	—	44,669	37,313	—	12,869	7,355
その他	1,333	—	—	1,333	—	—	—	1,333
無形固定資産計	42,873	3,130	—	46,003	37,313	—	12,869	8,689
長期前払費用	7,622	—	1,528	6,094	2,244	—	1,234	3,850
繰延資産								
株式交付費	5,848	—	—	5,848	5,523	—	1,949	324
繰延資産計	5,848	—	—	5,848	5,523	—	1,949	324

(注) 1. ソフトウェア、長期前払費用については、「当期首残高」に前期末償却済の残高を含めておりません。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品・・・コンテンプラリーアート 24,500千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,124	483	12,114	—	7,493

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区 分	金額 (千円)
現金	2,473
預金	
普通預金	140,978
外貨預金	127
小 計	141,106
合 計	143,580

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社	27,468
FISCO International Limited	26,524
株式会社QUICK	23,042
ヤフー株式会社	6,871
ブルームバーグ L. P.	2,625
その他	37,285
合 計	123,816

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
107,639	846,369	830,193	123,816	87.0	50.0

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

③ 関係会社短期貸付金

区 分	金額 (千円)
株式会社フィスコ・キャピタル	736,285
株式会社ネクス	100,000
合 計	836,285

④ 関係会社株式

区 分	金額 (千円)
株式会社ダイヤモンドエージェンシー	673,211
株式会社ネクス	373,079
FISCO International Limited	266,298
株式会社フィスコ・キャピタル	63,000
FISCO (BVI) Ltd.	0
合 計	1,375,588

⑤ 買掛金

区 分	金額 (千円)
ブルームバーグL. P.	3,168
インターストラクチャー株式会社	823
株式会社大阪証券取引所	661
リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社	449
株式会社きのしたてるのぶ事務所	425
その他	1,766
合 計	7,295

⑥ 未払金

区 分	金額 (千円)
株式会社フィスコ・キャピタル	650,519
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	6,331
日本年金機構港年金事務所	5,789
FISCO International Limited	5,240
株式会社バーサスタイル	1,260
その他	13,832
合 計	682,974

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日（中間配当）
1単元の株式数	_____
端株の買取り（注）	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりませんので、端株原簿は作成しておりません。
- 2 平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において、定款の変更を決議し、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としております。なお、実施日は平成25年7月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日近畿財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日近畿財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（特別利益の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（営業外収益の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年10月24日近畿財務局長に提出

平成24年8月7日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権発行）に係る訂正報告書であります。

平成24年11月13日近畿財務局長に提出

平成24年7月17日提出の臨時報告書（特別利益の発生）に係る訂正報告書であります。

平成25年2月26日近畿財務局長に提出

平成24年8月14日提出の臨時報告書（親会社の異動）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類
平成24年10月24日近畿財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年3月1日 至平成24年3月31日）平成24年4月2日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年4月1日 至平成24年4月30日）平成24年5月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年5月1日 至平成24年5月31日）平成24年6月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年6月1日 至平成24年6月30日）平成24年7月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年7月17日 至平成24年7月31日）平成24年8月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年8月1日 至平成24年8月31日）平成24年9月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年9月1日 至平成24年9月30日）平成24年10月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年10月1日 至平成24年10月31日）平成24年11月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年11月1日 至平成24年11月30日）平成24年12月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年12月1日 至平成24年12月31日）平成25年1月4日近畿財務局長に提出

(8) 訂正自己株券買付状況報告書

平成25年1月7日近畿財務局長に提出

平成25年1月4日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月28日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 博行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用について決議した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成25年1月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ネクスの第三者割当増資の引受により株式を取得することを決議し、平成25年2月8日にその払込を完了した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. を解散及び清算することを決議した。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成25年3月28日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィスコの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フィスコが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月28日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 博行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用について決議した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成25年1月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ネクススの第三者割当増資の引受により株式を取得することを決議し、平成25年2月8日にその払込を完了した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成25年3月28日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。